

第3章 名勝宇治山の内容・構成

(1) 指定に至る経緯

宇治川の右岸に位置する宇治山は、古来より風光明媚の地として知られ、連担する丘陵の山容は、河畔の風情と相まって優れた景勝地として人々に愛されてきた。宇治における近代化の中で、仏徳山に水力発電所が建設されたが、発電所建屋を隠すような植樹計画が策定され、風致景観の保全が図られた。その後も、昭和30年代には二子山において大規模な土砂採掘工事が計画されたが、開発計画に対し、土砂災害や出水に対する危惧から地元の反対があり、計画が見送られるなど、何度も開発の危機に直面してきた。

宇治市は、平成27年(2015)にも再び二子山での開発計画が浮上したことを受け、「宇治市名勝総合調査指導委員会」を発足させ、市内に所在する名勝について総合把握調査を行い、宇治山の名勝地としての評価を位置付けた。平成30年(2018)1月24日に国に対して意見具申を行い、平成30年(2018)10月15日に国の名勝指定を受けた。

(2) 指定の状況

第1項 指定告示

宇治山は、平成30年(2018)10月15日『官報』(号外第266号)に告示された文部科学省告示第190号により、国の名勝に指定された。また、平成31年(2019)3月19日『官報』(第7470号)に告示された文部科学省告示第16号により、宇治市が管理団体となった。

宇治山			
京都府宇治市 宇治山本	同 宇治紅斉	同 宇治山田	同 宇治又振
三五番、三六番、三六番一、三七番一、三七番二、四〇番、 四二番、四八番、四八番乙、四八番丙、五一番、五二 番一、五三番、五四番、六一番、六二番一、六二番三、 七七番	二番一、二番二、二番三、二番四、二番五、二番六、一一番 一、一二番一、一二番二、二〇番一、二九番一、二九番三、 三一番一、三一番四	三番、四番、五番、五番一、五番二、五番三、一三番二、 一三番三、一三番四、一三番五、一三番六、一三番七、 一八番一、一九番一、二二三番、二六番、二七番一、二八 番二、二八番四、二八番六、二八番一〇、三〇番一、三一 番一、三一番二、三一番三、三一番四、三二番一、三二番 二、三二番三、三八番、三九番、四三番三、五八番一、 五九番、六五番、六六番、六七番、六八番一、七一番	八番一、八番五、八番六
右の地域に介在する道路敷、京都府宇治市宇治山本 六二番三と同宇治紅斉三一番一に挟まれ同宇治紅斉 一一番一に西接するまでの道路敷、同宇治山田二五番 に西接し同宇治山田二三番に西接するまでの水路敷に 西接する道路敷、同宇治山田二四番に北接し同宇治山 田二五番に北接するまでの道路敷、同宇治山田五番 に東接する道路敷、右の地域に介在する水路敷、同宇 治山田二五番に西接し同宇治山田二三番に西接するま での水路敷、同宇治紅斉二九番三と同宇治山田二四番 に挟まれた水路敷を含む。			

○文部科学省告示第百九十号
文化財保護法(昭和二十五年法律第二百四十四号)第百九条第一項の規
定により、次の表に掲げる記念物を名勝に指定したので、同条第三項の
規定に基づき告示する。

平成三十年十月十五日
文部科学大臣 柴山 昌彦

ア 文化財の名称

宇治山

イ 文化財の類型

名勝

ウ 指定年月日

平成 30 年（2018）10 月 15 日

エ 指定基準

名勝の部 十、山岳、丘陵、高原、平原、河川

第 2 項 指定説明文とその範囲

ア 指定説明文

（引用：文化庁文化財部監修 2018『月刊文化財』（平成 30 年 9 月号 / 660 号） pp.18 - 19）

琵琶湖から発する瀬田川は、湖南の山々を縫って峡谷を刻み、宇治川となって山城盆地に北上し、木津川、桂川と合流して淀川へと続く。この宇治川が頁岩・チャート・砂岩などからなる三室戸層と天ヶ瀬層に刻んだ峡谷から出て氾濫原低地を形成する地域は、往古より交通の要衝をなし、平安時代に貴顕の別業が数多営まれて以来、優れた名勝地として広く知られてきた。宇治山は、その谷口を巡って峰を連ねる仏徳山、朝日山、大平山、槇尾山などを含む丘陵地の総称である。

そうした宇治山には古来より数々の秀歌が詠み継がれ、『古今和歌集』（一〇世紀初頭）に収められて、『小倉百人一首』（一三世紀前半）にも選ばれた喜撰法師の有名な「わが庵は都のたつみしかぞすむ世をうち山と人はいふなり」をはじめとして、名勝地たる基層を育んできた。なかでも、『新古今和歌集』（一三世紀初頭）に収められた藤原公実の「ふもとをば宇治の川霧たちこめて雲居に見ゆる朝日山かな」や、『源氏物語』（寛弘五年〈一〇〇八〉）宇治十帖の最初、橋姫の「朝ぼらけ家路も見えず尋こし槇のを山は霧こめてけり」では、宇治川の川霧と朝日山、槇尾山が織り成す優れた情景が描き出されている。一四世紀以降には紀行文・地誌などにも多く取り上げられ、江戸時代後期から近代にかけては、『宇治名所古跡之繪圖』（江戸末期）などに見られるように、北西方から宇治橋を左中ほど手前に、平等院を右下に配置して、宇治山を鳥瞰する構図で紹介されることが広く普及した。幾多の盛衰を経てこの地勢に育まれた風致景観は、今日、宇治の名勝地たる枢要をなしている。

そのうち、今般は、宇治川右岸の仏徳山、朝日山、二子山に、興聖寺、宇治上神社、宇治神社、恵心院の境内地などを含む範囲を保護しようとするものである。

仏徳山（標高一三一.八メートル）は宇治山において最高峰を占め、その南東に朝日山の小丘を連ね、古くはこれらを合わせて朝日山と呼ばれていたものと考えられている。その名の由来をなす山号を有する仏徳山興聖寺は、鎌倉時代初期に曹洞宗の開祖・道元によって開かれたと伝えるが、一時廃絶し、仏徳山の南、朝日山の南西の中腹に現在まで継がれる堂宇を再興したのは慶安二年（一六四九）の法灯である。宇治川河畔の四足石柱門を潜り、江戸時代以来、ヤマブキ、ツツジ類、カエデ類の色づく名所として知られる琴坂（全長二〇〇メートル余りの参道）を登って龍宮造の山門に至る。境内は仏徳山の山容に包まれ、本堂前には配石して庭園をなし、朝日山山上の観音堂からの眺望は、宇治川までをも含む広大な地割が意識されていたことを窺わせる。

仏徳山の北西方に伸びる丘陵上には古墳時代中期に属する直径四〇メートル余りの円墳二基がなす二つの高まりから二子山と呼ばれ、宇治山に一連の風致景観をなしている。これらの墳丘からは多彩な副葬品などが出土しており、少なくとも五世紀以降この地域が要衝であったことを示している。仏徳山の西麓には、菟道稚郎子とその兄・仁徳天皇、二人の父・応神天皇の三柱を祭神とする宇治上神社が鎮座する。平安時代後期に造営され、現存最古の神社建築と言われる本殿は一間社流造の社殿三棟を一つの屋根で覆い、左右本殿の墓股は古様を見せて境内の由緒を伝える。宇治神社二座として江戸時代まで宇治上神社と一体であった宇治神社は宇治川河畔に位置し、鎌倉時代建築の本殿は三間社流造で菟道稚郎子一柱を祭神とし、旧宇治郷の産土神でもある。宇治神社の南東方、興聖寺の西方の河岸段丘上には朝日山恵心院があり、開山は弘法大師による龍泉寺と伝えられ、宇治十帖で入水した浮舟を救った横川の僧都に準えられた源信によって寛弘二年（一〇〇五）に再興されたが、中世には兵火により再び衰亡し、いまは延宝四年（一六七六）に建立された本堂が縁を伝えている。

こうした数々の古刹の存在は、茶業の発展とも相まって、特に江戸時代後期以降、宇治の旅籠や茶屋の発展を促して名勝地の素地を形成した。近代においては、鉄道が敷設され著名な観光地として定着するとともに、多くの工場が誘致され、宇治川電気株式会社が京阪地域への電力供給のため、大正二年、仏徳山の中腹に宇治水力発電所を設けた。さらに戦後の高度成長期に京阪地域通勤圏の住宅開発が進みながらも、今日に至るまで、宇治山の風致景観は良好に維持されてきた。

以上のように、宇治山は、古くから数多くの秀歌に詠まれ、特に江戸時代以来広く親しまれてきた名所をなすとともに、宇治の一〇〇〇年以上にわたる所縁を刻む風致景観であり、連担する丘陵の山容は古刹や河畔の風情と相まって観賞上の価値が高いことから、名勝に指定して保護するものである。

イ 指定範囲

名勝指定時の指定範囲は、公簿面積 257,030.90 m²であった。一方、一部民有地の公有化に伴う所有者の変更や境界確定などにより面積の変更があったため、現在の指定面積は、258,031.90 m²（令和４年（2022）９月時点の地積に基づく）となっている。なお、指定地の内訳は、公有地 84,903.05 m²、民有地（株式会社・個人）46,272.15 m²、民有地（宗教法人）126,856.70 m²である。

名勝指定の際に今後保護を要する範囲とした場所は、現在の指定地の周辺および、
おおひらやま 大平山、しやばやま 槇ノ尾山、娑婆山の範囲で、一部に宇治川を含む範囲を想定する。

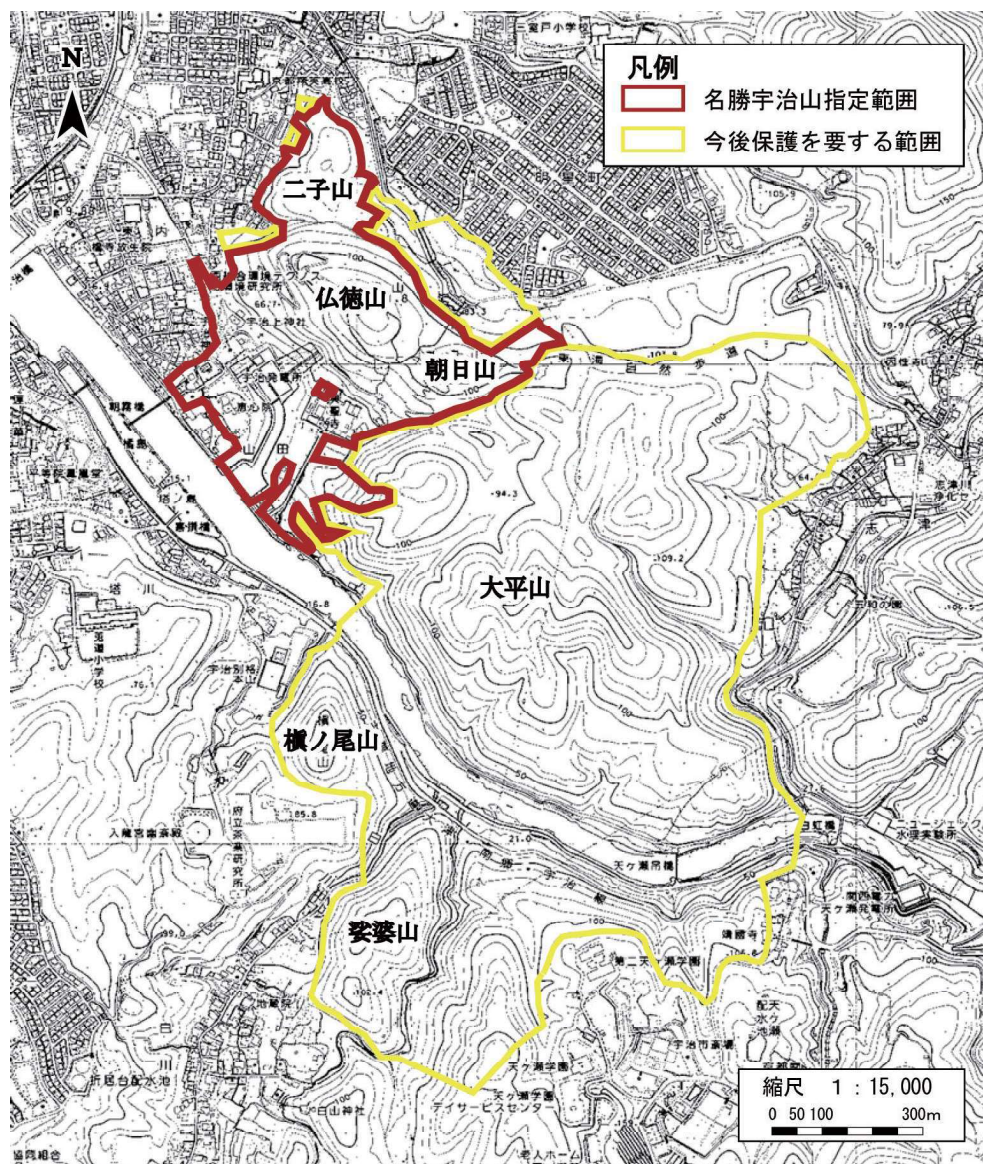


図 3-1 名勝宇治山指定範囲図

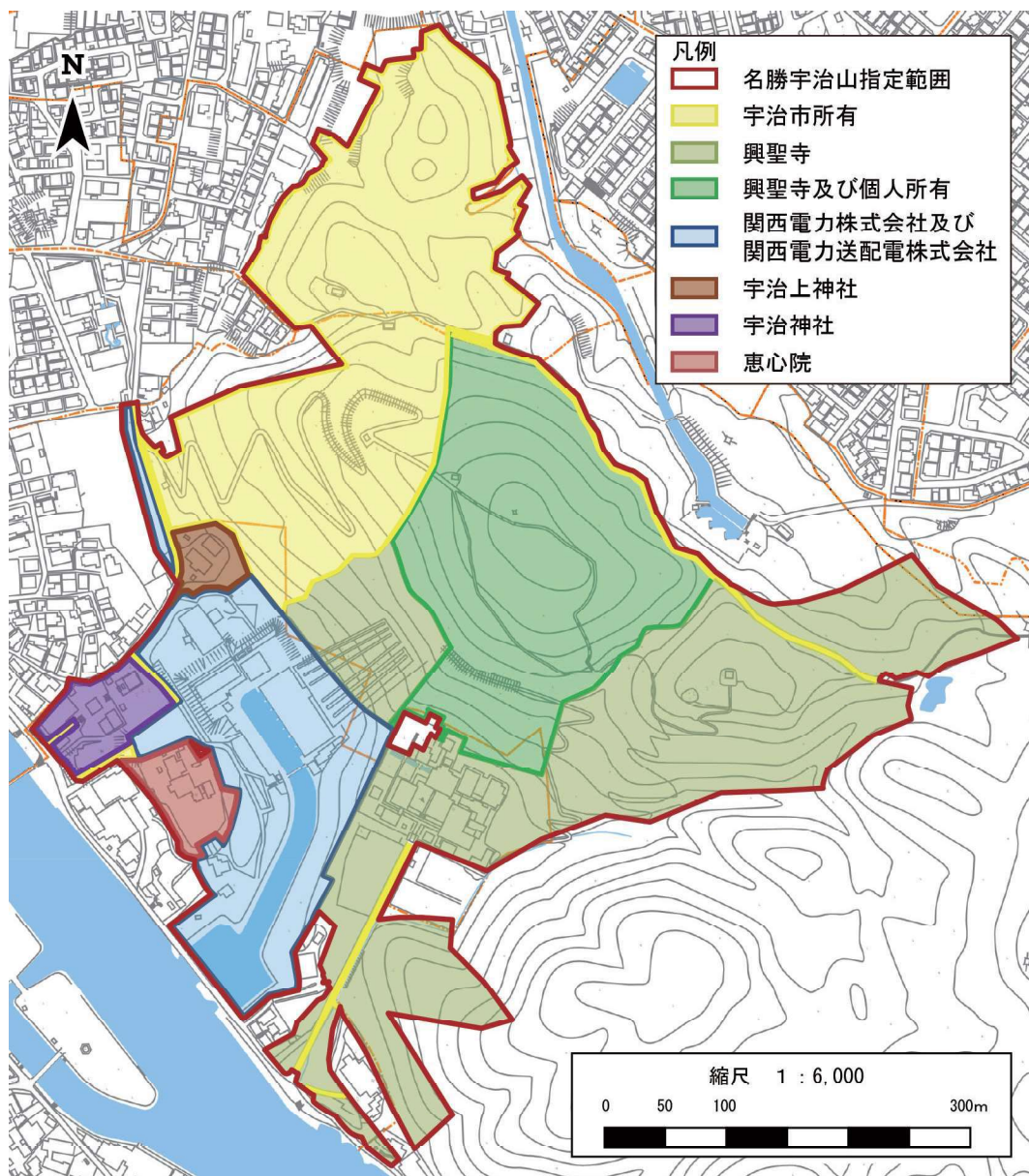


図 3 - 2 名勝宇治山指定地内土地所有状況

表 3 - 1 土地所有状況

所有者 (平成 30 年 (2018) 9 月指定時)	面積 (㎡)	所有者 (令和 4 年 (2022) 9 月時点)	面積 (㎡)
公有地	44,837.05	公有地	84,903.05
民有地 (株式会社・個人)	85,337.15	民有地 (株式会社・個人)	46,272.15
民有地 (宗教法人)	126,856.70	民有地 (宗教法人)	126,856.70
合計面積	257,030.90	合計面積	258,031.90

※令和 4 年 (2022) 9 月時点の面積は、公有化に伴う境界確定後の地籍に基づく。

(3) 宇治山の景観と植生

第1項 芸術作品を通して見た宇治山の景観

宇治山は、その谷口を巡って峰を連ねる仏徳山、朝日山など宇治川両岸に所在する丘陵地の総称である。仏徳山（標高 131.8 m）は宇治山において最高峰を占め、その南東に朝日山の小丘を連ね、古くはこれらを合わせて朝日山と呼ばれていたものと考えられている。

古くは奈良時代に編纂された『萬葉集』に見える「宇治若郎子宮所歌一首」として「妹らが
り今木の嶺に茂り立つ^{つままつ}婦松^{ふるひと}の木は古人見けむ」との歌がある。平安時代の勅撰和歌集である『古今和歌集』^{こきんわかしゅう}仮名序巻及び第十八に収められた喜撰法師の歌は、百人一首にも採られたが、「わが庵は都のたつみしかぞすむ世をうぢ山と人はいふなり」と「世を憂^いじる」（この世がつらい）の「憂（う）」と「宇治山」の「宇（う）」を掛詞にすることで、「この世をつらいと観じて入る宇治山」という意に取らせ、「はかない地」という宇治の情景が広まった。

喜撰法師の和歌に基づいているものとして、紫式部による『源氏物語』「宇治十帖」の「橋姫」の中の「跡たえて心すむとはなけれども世を宇治山に宿をこそかれ」や、順徳院の『紫禁和歌集』にある「秋といえは都の辰巳しかぞなく名も宇治山の夕暮の空」、後鳥羽院の『後鳥羽院集』にある「いづくかもむかしの庵の跡ならむ世を宇治山の秋の夕暮」などの作例があげられる。紫式部は、『源氏物語』「宇治十帖」の中で、八宮の隠遁場所として宇治を選び、宇治川右岸の丘陵麓をその屋敷地としている。そこを訪れた光源氏の子・薫大将と八宮の姫君たちとの出会いや別れなどを通じて、人生の明暗と彼岸・此岸の世界を対比させ、宇治の地の景観と重ねながら、『源氏物語』の中で世のはかなさと無常を描いた。

「宇治十帖」以後、喜撰法師の「宇治山」の歌とともに、世を憂いたり、儚さを感じる場所として宇治の地の情景が広まった一方、宇治山と宇治川が織りなす景観を名所として捉える動

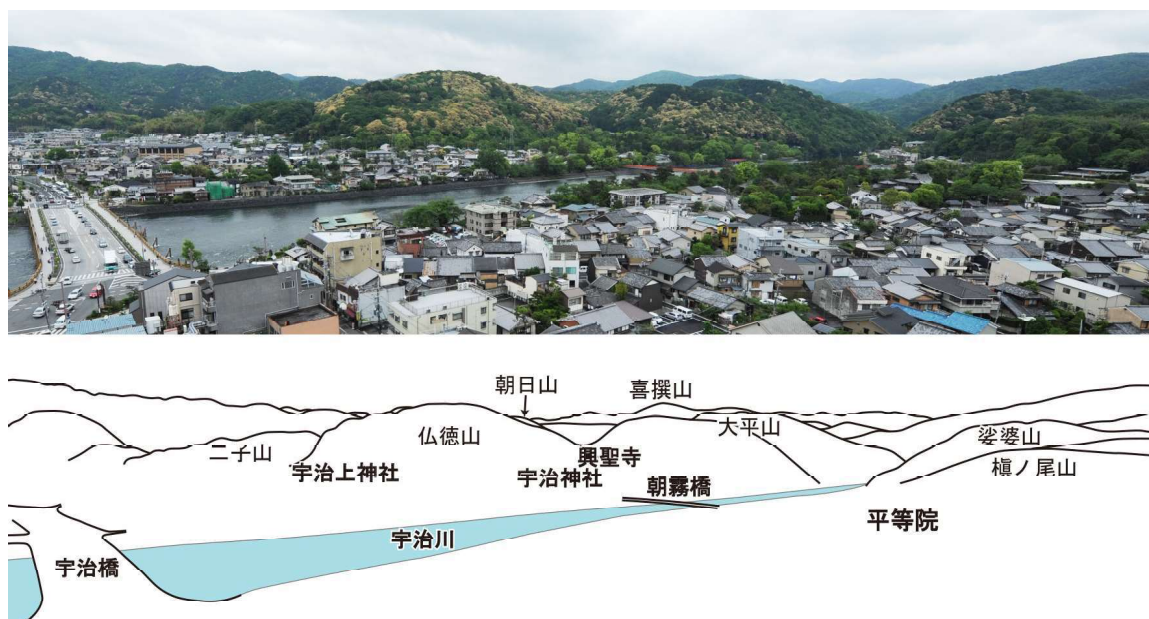


写真3-1 宇治山周辺遠景（南西から）

きも広まっていった。平安時代の歌人も和歌にその景観を詠じており、藤原公実は、「ふもとをば宇治の川霧たちこめて雲居に見ゆる朝日山かな」と詠っている。「宇治山」のほか、現在も地名に残る「朝日山」や「槇ノ尾山」、山峡を流れる「宇治川」などが歌の題材となり、歌枕として歌学書などに記載されるようになる。また、謡曲などにも採り挙げられており、朝日山は月の名所として吟じられている。

江戸時代の紀行文や地誌類では、「興聖寺は(……中略……)其の背は即ち朝陽峰・喜撰岳なり。総じて宇治山と呼ぶ。翠嵐望むべし」(『西遊日記』)と、興聖寺背後の山々を総称して「宇治山」と呼ぶとの認識を記したものや、『雨月物語』で知られる上田秋成が小倉堤を通過して伏見へ向かう際、小倉堤から周囲を眺めまわして「右手は入江の波静にて、宇治のをちかたまで、めもはるはると見わたさるる(……中略……)むかふ高嶺よ、あたこの山なるへし。宇治山黒う繁りたるに、しろき雲のそひきたちて面しろ」(『山褰』)と、宇治橋北東に位置する乙方方向を眺めて、その背後の山々を「宇治山」と表現しているものなどがあり、当時の人々に朝日山などを含む宇治橋彼方の山々を総称して「宇治山」と呼ぶとの認識があったことがわかる。

朝日山は仏徳山の南に続く小丘に、今も地名として残るが、江戸時代における紀行文などでは、平等院の対岸にあり、興聖寺や離宮八幡の裏山となる山を朝日山と呼ぶもの(『西遊日記』)や、離宮八幡の裏山を朝日山と呼び、応神天皇の皇子菟道稚郎子の墓がその山腹にあると記すもの(『都紀行』)など、現在より広い概念で朝日山を呼んでいたのではないかと考えられる。

『萬葉集』にある「都をば夜ごめに出て朝日山あさ風すずし宇治の河原」の歌は、朝日山と宇治川を詠んだものである。今木の嶺は、江戸時代に浄慧が記した『山域名跡巡行志』に「今木嶺在彼方町ノ東南ニ、今云離宮山」とあるように、離宮八幡の背後の山、すなわち仏徳山などを指し、宇治川右岸のこれらの山を歌に詠ったものと考えられる。

指定地外ではあるが、宇治山に関連する地誌類の記述として槇ノ尾山があげられる。槇ノ尾山は、宇治川が山峡から平野部へと流れ出す谷口の宇治川左岸に立地し、宇治橋から橋島や塔の島の背後正面に望まれる山のことである。江戸時代中後期の地誌類には「槇尾山は橋より南にして北に向ひたる山なり<土人丸山と云>」(『都名所図会』)や、「槇尾山 在興聖寺前未方川上、従平等院川上一町余南向川丸山是也、此山興聖寺ノ前ヨリ景色アリ」(『山州名跡志』)と述べ、今の槇ノ尾山を指しているが、江戸時代前期の地誌類には「槇尾山 乃今離宮所在ノ山、一作槇尾ニ」(『扶桑京華志』)や、「槇尾山 宇治橋の北なるべし」(『菟芸泥赴』)、「槇ノ尾山 在宇治離宮東山、倭歌詠宇治槇尾者多矣」(『雍州府志』)と述べ、槇ノ尾山の場所の認識に若干の差異が生じているようにも窺わせる。

このように、様々な文学作品で取り上げられた「宇治山」には、多くの歌碑や石碑が建てられている。大吉山展望台近くにある『萬葉集』歌碑には、詠み人知らずの「妹らがり今木の嶺に茂り立つ孀松の木は古人見けむ」が刻まれている。そのほか、登山道入口付近には源氏物語宇治十帖「総角の古蹟」碑、さわらびの道沿いには与謝野晶子詠歌宇治十帖歌碑などが設置されている。

表 3-2 名勝宇治山指定地内芸術作品関連歌碑、石碑等一覧

歌碑、石碑等	作者	収録書籍等	写真番号	図中番号
「妹らがり今木の嶺に茂り立つ孀松の木は古人見けむ」歌碑	作者未詳	『萬葉集』巻第九 一一七九五	3-2	①
「そらみつ倭の国あおによし奈良山越え / て山代の菅木の原ちはやぶるうじの渡 / 瀧つ屋の阿尼の原を千歳に關くる事 / 無く萬歳にあり通はむと山科石田の / 杜のすめ神幣帛取り向けてわれは越 / え行く相坂やまを」歌碑	作者未詳	『萬葉集』巻第十三-三二五六	3-3	②
(西) 喜撰法師 / わが庵は都の / たつみしかぞ住 / む世をうぢ山と / 人はいふな / り」歌碑	喜撰法師	『古今和歌集』 仮名序、第十八	3-4	③
「琴坂を登れば / 風乃薫り / 計り / 叢居 / 花木周旋人」句碑			3-5	④
与謝野晶子詠歌宇治十帖 橋姫、椎が本、総角、さわらび、宿り木、東屋、浮舟、蜻蛉、手習、夢の浮橋歌碑	与謝野晶子	「源氏物語礼賛」 『明星』大正 11 年 (1922) 1 月号	3-6	⑤
(西) 総角之古蹟 / 源氏物語宇治十帖之内、 (東) 昭和四十五年十月建之 / 菟道山莊 / 中西元二郎	—	—	3-7	⑥
(西) 総角之古蹟 / 源氏物語 / 宇治十帖ノ内、 (東) 宇治町				
(北) 早蕨之古蹟、(南) 昭和六十三年 (1988) 三月吉日建立 / 財団法人宇治市文化財愛護協会	—	—	3-8	⑦
(北) 早蕨之古蹟 / 源氏物語 / 宇治十帖ノ内、(南) 宇治町				

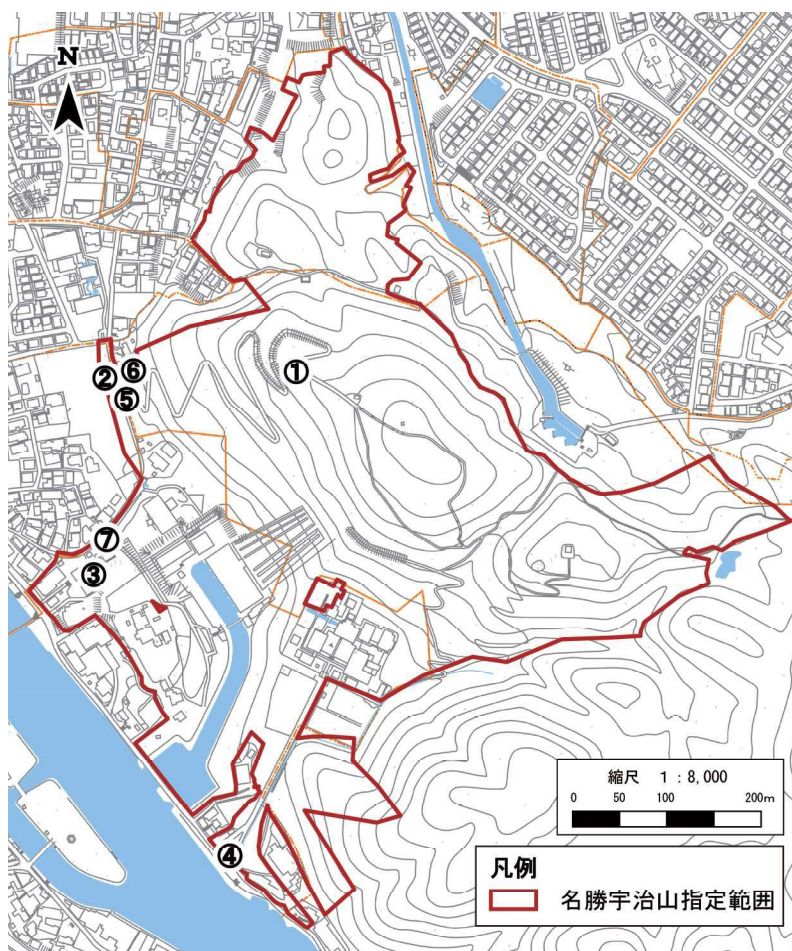


図 3-3 名勝宇治山指定地内芸術作品関連歌碑、石碑等位置図



写真3-2 (①) 大吉山風致公園展望台付近
萬葉集歌碑



写真3-3 (②) さわらびの道沿い萬葉集歌碑



写真3-4 (③) 宇治神社境内喜撰法師歌碑



写真3-5 (④) 興聖寺四足石柱門脇庭園内句碑



写真3-6 (⑤) 与謝野晶子筆「源氏物語礼賛」
橋姫、椎が本、総角、さわらび、宿り木歌碑



写真3-7 (⑥) 源氏物語宇治十帖「総角之古蹟」碑



写真3-8 (⑦) 源氏物語宇治十帖「早蕨之古蹟」碑

第2項 宇治山の植生

ア 宇治山の植生の変遷

宇治川周辺における過去の森林景観の移り変わりについて、平等院阿字池堆積物の花粉分析による研究が行われている（高原ほか 2010）。この研究によると、平等院創建前の8世紀頃にはカシ類を中心とする常緑広葉樹林（照葉樹林）が優占し、スギ、ヒノキ科、モミ、エノキ、ムクノキなどを伴っていた。しかし、宇治の別業群が築かれるようになった10世紀以降は人間活動の影響を受けマツが優占する森林に変化していったことが明らかになっている。

また、江戸時代末期の『宇治川兩岸一覽』に代表される絵図類などに描かれる離宮八幡や恵心院、興聖寺の裏山には、マツのほかはまとまった高木がみられず、草原か低木林と考えられる植生が見受けられる（図3-4）。これは、低木が柴として燃料などに利用されてきたことによるもので、この植生は、いわゆる燃料革命によって木質資源の利用が急減する1960年代まで続いていく。また、宇治川沿いの恵心院の前には竹林と思われる植生が描かれている。

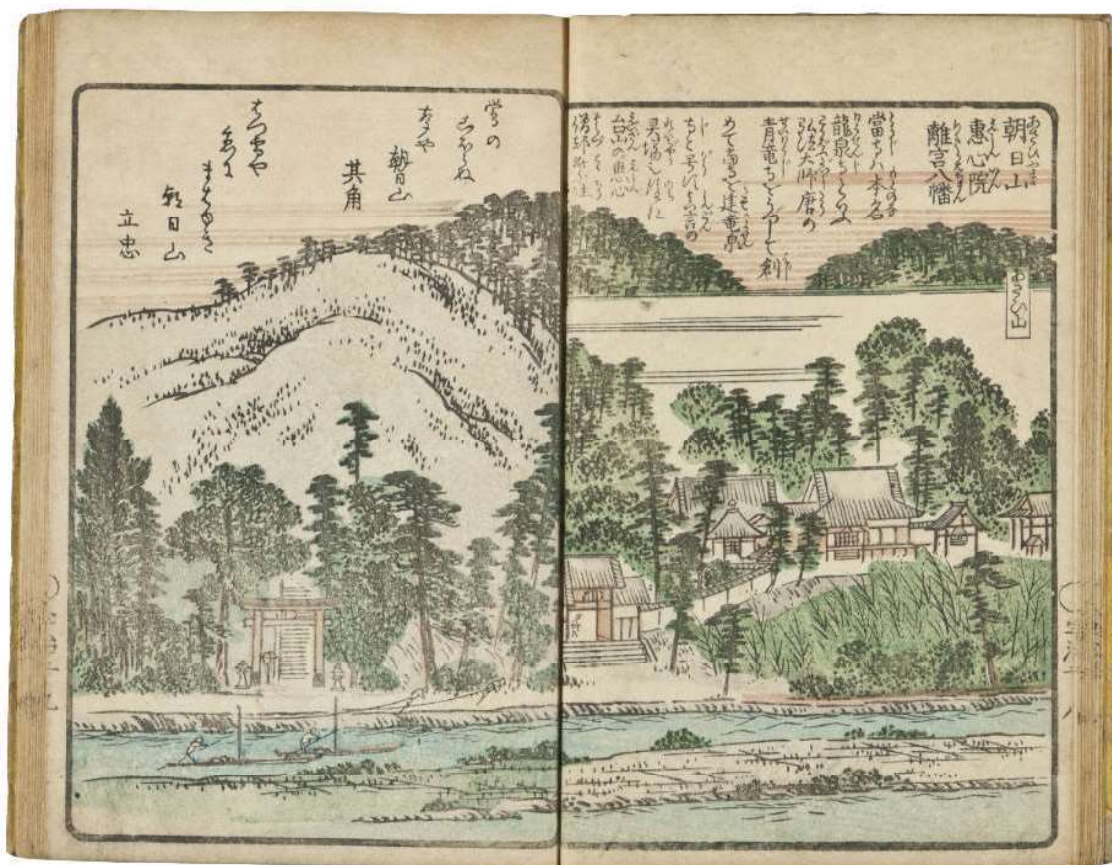


図3-4 『宇治川兩岸一覽』下巻 朝日山・恵心院・離宮八幡
(宇治市歴史資料館蔵)

昭和 30 年代の写真資料では、宇治上神社の背景には広葉樹とアカマツがみられる。また、宇治上神社の本殿前や拝殿の脇などにも現在の境内地では見られないアカマツを確認することができ、現在の植生とは大きく異なっていることが分かる。宇治神社の参道鳥居の写真を見ると、社務所や民家がなく、樹木が繁茂していたことがわかる（図 3－5）。航空写真の分析（高原・奥田 2008）によると、昭和 36 年（1961）における宇治川周辺域はアカマツが優勢な森林あるいはマツを混生する落葉広葉樹林であったものが、45 年後の平成 18 年（2006）にはアカマツを中心とする植生は約 10%に激減し、マツ林はシイ林を中心とする常緑広葉樹林に推移したことが明らかにされている（図 3－6）。

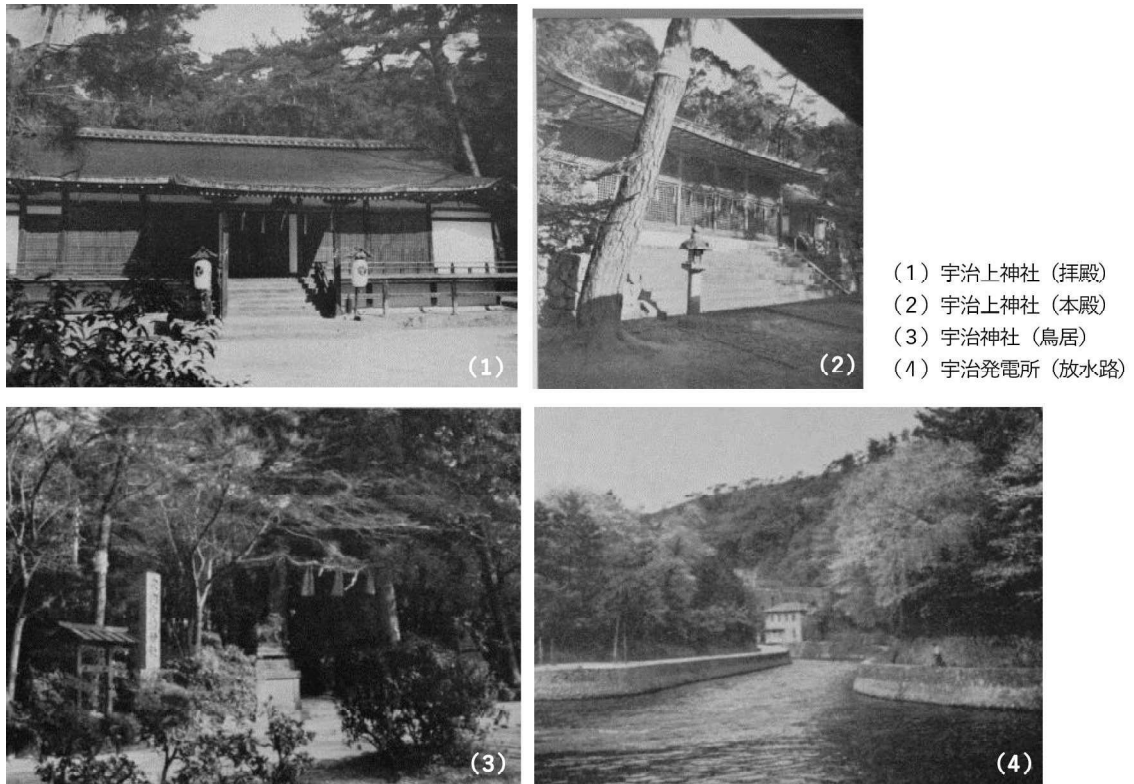


図 3－5 建造物と周囲の樹林（1960 年代）（出典：京都写真叢書 第 5 宇治周辺）

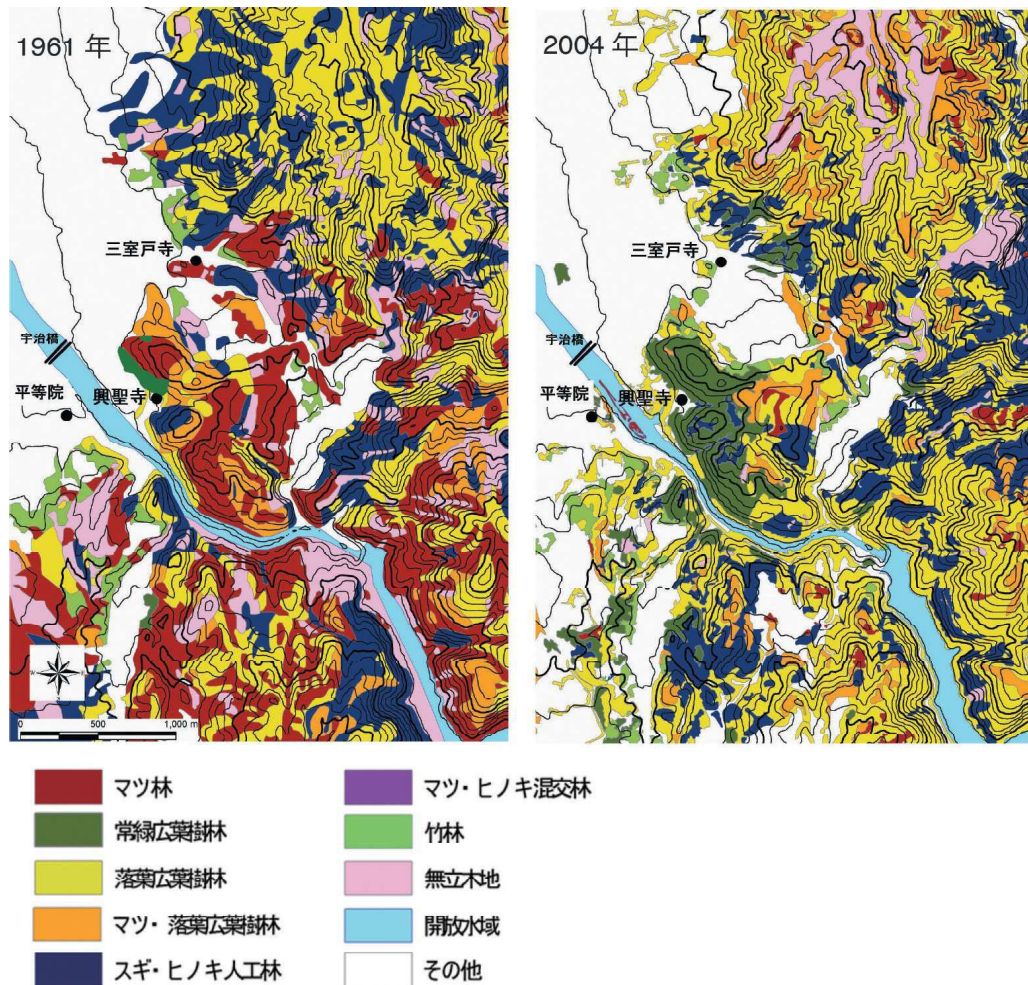


図 3-6 宇治川周辺における植生の変化（高原・奥田（2008）を高原修正）

戦後の空中写真を比較すると、昭和 21 年（1946）には、樹木がまばらで少なく、現在の大吉山風致公園展望台から北東側の斜面や二子山付近では植生がほとんど認められない（写真 3-9）。燃料としての薪の利用が無くなった影響で、昭和 50 年（1975）には、まだ大吉山風致公園内の園路が確認できるが（写真 3-10）、広葉樹の成長による高木化と樹冠の発達によって、園路が徐々に遮られていき、昭和 62 年（1987）には植生遷移が進み、二子山、仏徳山、朝日山のほぼ全域が樹冠に覆われている。平成 20 年（2008）5 月に撮影された空中写真では、コジイの黄色い花が仏徳山及び朝日山の広い範囲で確認することができ、コジイ林が広がっている様子がよくわかる（写真 3-11）。令和 2 年（2020）の空中写真では、興聖寺背面の斜面の一部で地面が露出しているが、これは平成 30 年（2018）の台風被害によるものである（写真 3-12）。

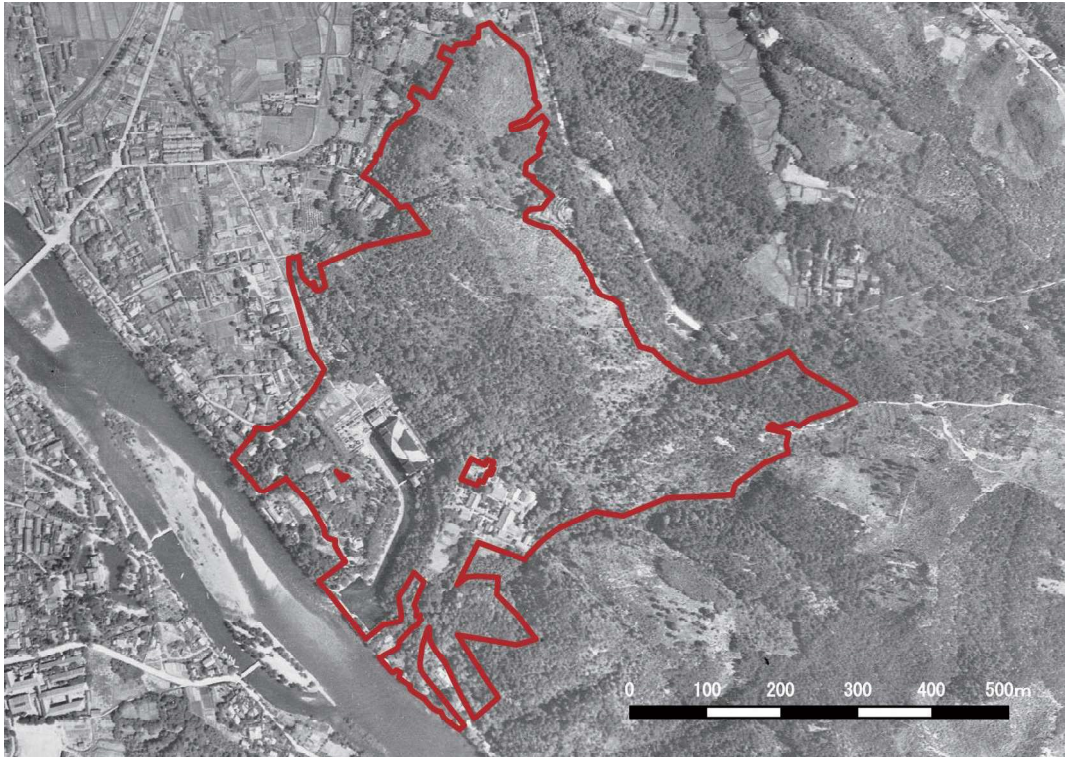


写真 3－9 昭和 21 年 (1946) 6 月撮影の空中写真 (写真内赤線：名勝宇治山指定範囲)
 (出典：地図・空中写真閲覧サービス (国土地理院公開写真) を加工)



写真 3－10 昭和 50 年 (1975) 4 月撮影の空中写真 (写真内赤線：名勝宇治山指定範囲)
 (出典：地図・空中写真閲覧サービス (国土地理院公開写真) を加工)



写真 3－11 平成 20 年（2008）5 月撮影の空中写真（写真内赤線：名勝宇治山指定範囲）
（出典：地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院公開写真）を加工）



写真 3－12 令和 2 年（2020）8 月撮影の空中写真（写真内赤線：名勝宇治山指定範囲）
（出典：地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院公開写真）を加工）

令和4年度（2022）の植生調査（参考資料に掲載）により、指定地内の樹林地は、常緑広葉樹の「コジイ林」、「アラカシ林」、落葉広葉樹の「アベマキ林」、「コナラ林」、針葉樹の「アカマツ林」、「スギーヒノキ林（植栽）」、その他「竹林」、記念植樹による「植栽林」の8つの森林に区分された（図3－7）。仏徳山（大吉山）の一部でアカマツが優占する範囲がみられたが、指定地内で最も広範囲を占めるのはコジイ林であった。

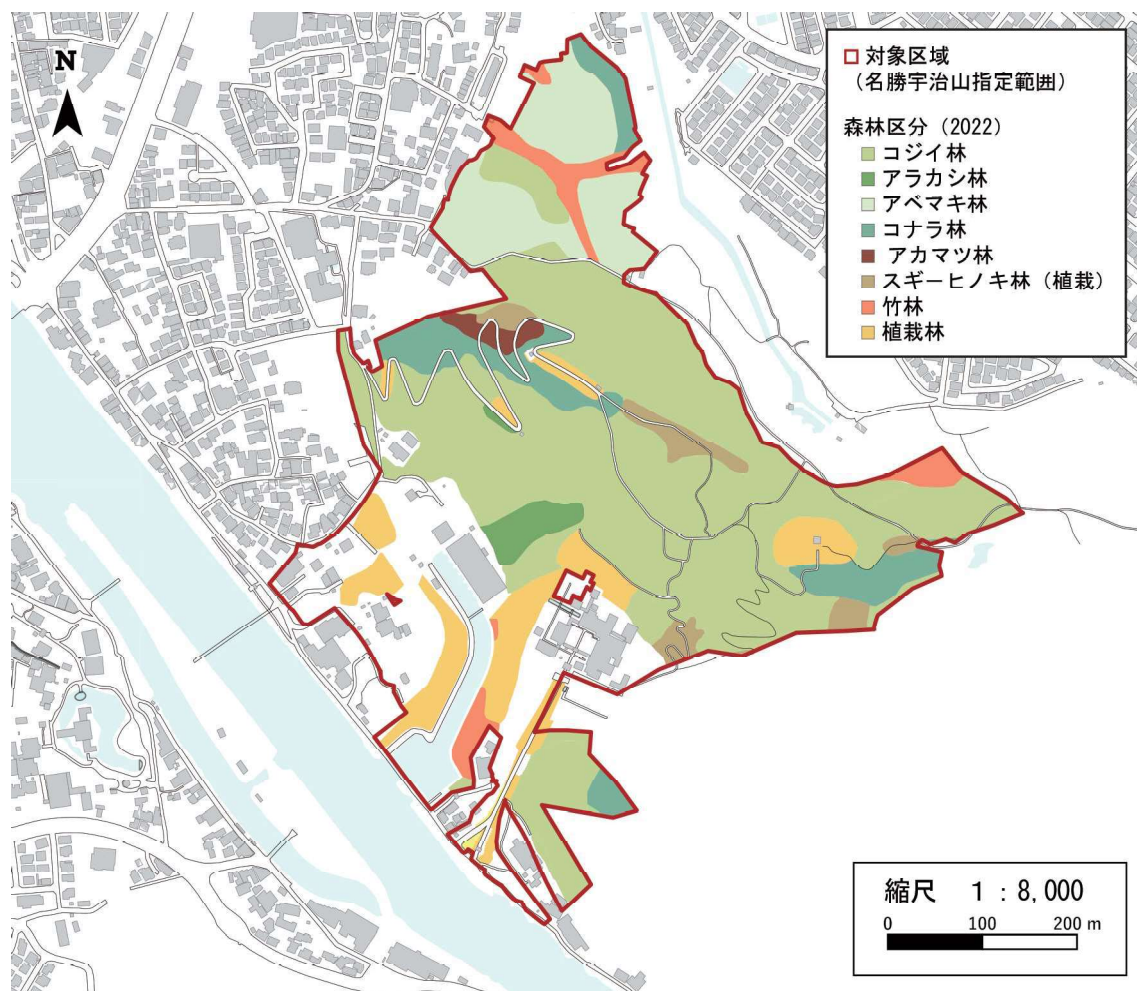


図3－7 名勝宇治山の植生区分（令和4年（2022））



写真 3 - 13 宇治上神社のセイ群落
(令和 6 年 (2024) 5 月撮影)

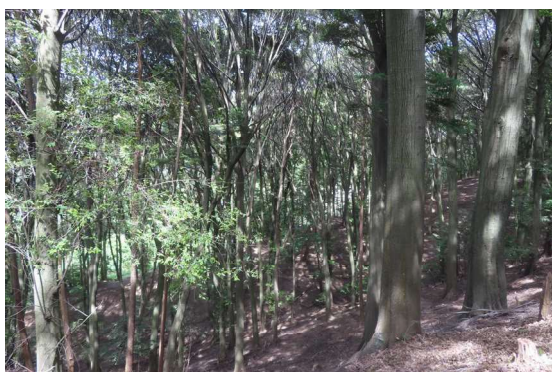


写真 3 - 14 仏徳山のコジイ林とその林床
(令和 6 年 (2024) 5 月撮影)

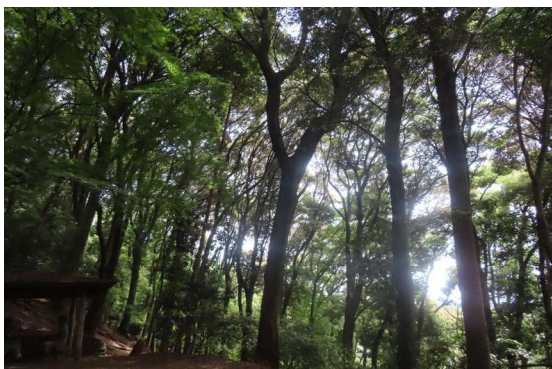


写真 3 - 15 アラカシ林
(令和 6 年 (2024) 5 月撮影)



写真 3 - 16 アベマキ林
(令和 6 年 (2024) 6 月撮影)



写真 3 - 17 コナラ林
(令和 6 年 (2024) 5 月撮影)

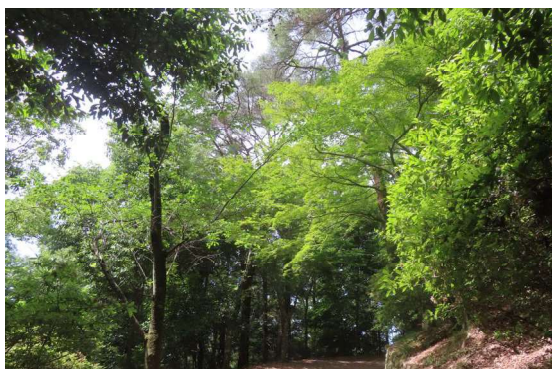


写真 3 - 18 アカマツ林
(令和 6 年 (2024) 5 月撮影)

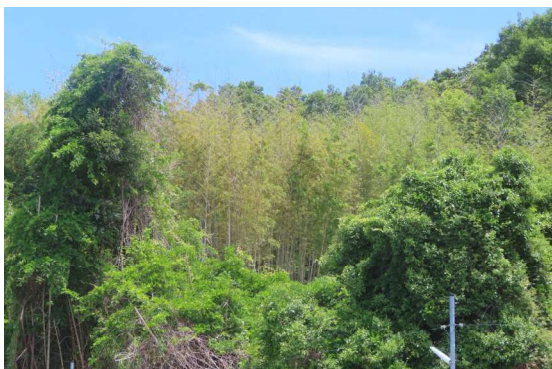


写真 3 - 19 竹林
(令和 6 年 5 (2024) 月撮影)



写真 3 - 20 大吉山風致公園園路沿い植栽林
(令和 6 年 (2024) 5 月撮影)

イ 大吉山風致公園の植生

名勝宇治山の指定地内の森林は、主に社寺の境内林や大吉山風致公園の樹林で構成されており、京都府指定名勝琴坂のモミジや大吉山風致公園のサクラなど、四季折々の姿を見せる植栽もある。

昭和 35 年（1960）には、仏徳山の西麓から山頂にかけて、大吉山風致公園が整備された。その園路は、宇治上神社の前を通るさわらびの道から分岐し、つづら折りしながらゆるやかに登り、大吉山風致公園展望台に至る。風致公園として整備されて以降、大吉山風致公園内では記念植樹が行われるようになり、園路沿いにはサクラ（ソメイヨシノ）やモミジ（イロハモミジ）、サザンカなど様々な樹木が見られる。

ウ 社寺林の植生

興聖寺は道元禪師によって天福元年（1233）に創建された寺院で、慶安 2 年（1649）に淀城主永井尚政によって現在の地に再興された。興聖寺の境内地や後背の山中などは、『興聖寺作木并掃除覺帳 4』によって、寺の建立当初より庭園及び樹木の管理に定式化した配慮がなされていたことが記されている。この資料によると、興聖寺境内は「寺中」、「門前」、「山（観音山）」の 3 つに区域に分けられ、区域によって異なる管理指示が出されていた。江戸時代の名所図会などには境内の各所にツツジやモミジが植栽されている様子がうかがえる。

朝日山を含む指定地東部の山林は主に興聖寺の所有地であり、大きな開発を受けることなく、寺によって植生が保全されている。興聖寺の後背の仏徳山に広がるシイ群落は、宇治上神社の後背に広がるものと合わせて京都府のレッドデータブックに地域生態系として貴重な群落に選定されている（京都府 2015）。

興聖寺の参道である琴坂は、宇治川を臨む四足の石柱門から山上の山門まで一直線に続く切通しとなっており、坂の両脇には山水が流れ、苔むした野面積みの石積みと参道を蔽うモミジの一体となった景が、四季を通じて様々な風情を醸し出している。『十国巡覧記』には、「少しの山にて川より門前迄を琴坂といふ。左右桜紅葉を植て山吹を透垣とし、朝日山を庭中に取り白槇びやくしん しなうを撓しなうて竜虎りゅうこの形を作る。両辺の山吹は、蕉翁しょうおうの宇治うじの焙炉ほいろの句ふ時と詠れしも是ならん。」と記され、江戸時代からサクラやモミジ、ヤマブキの名所として知られていたことがうかがえる。現在も紅葉の名所として知られ、一部モミジやヤマブキが植栽されている。琴坂は、興聖寺庭園とあわせ「興聖寺庭園及び琴坂」として京都府の名勝に指定されている。

第3項 視点場

絵図や絵葉書に描かれた視点場は、宇治橋や宇治川左岸などに複数か所存在する。これらの視点場は、いずれも名勝指定地外からの遠望である。また、宇治山の山中には平等院や宇治の町並みが望める眺望点が2か所あり、宇治山からの視点場として機能している。

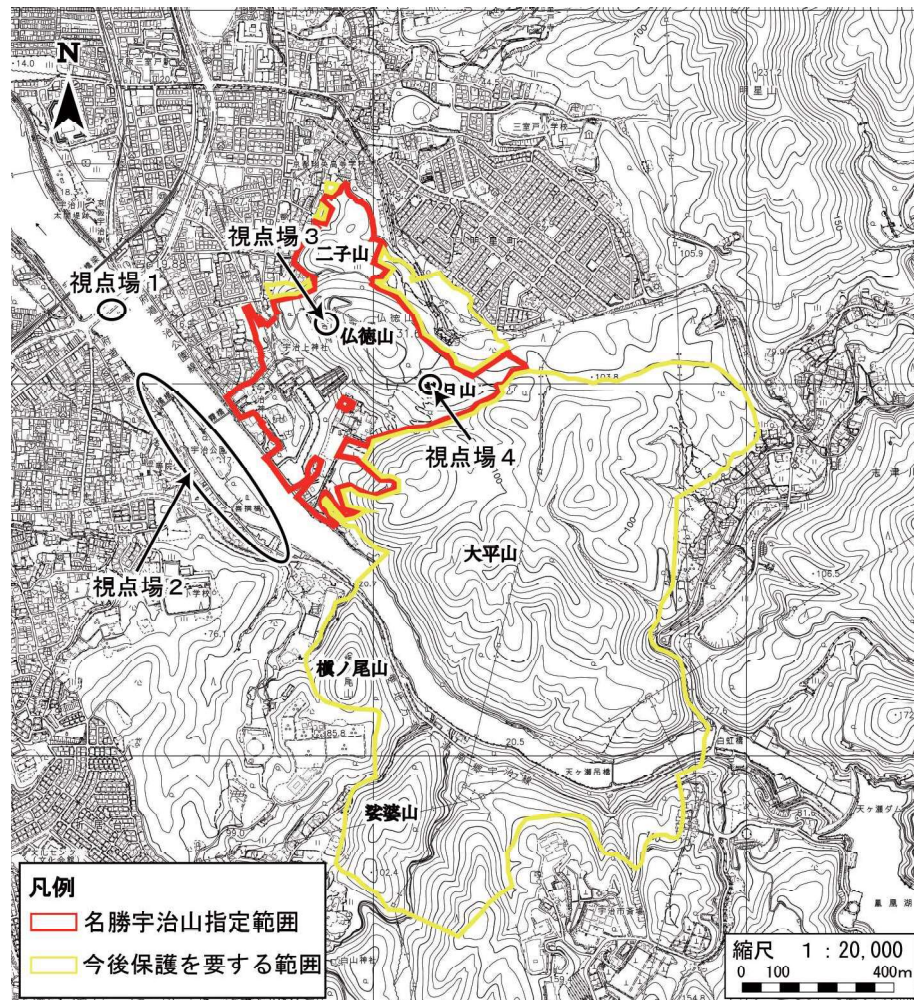


図3-8 視点場位置図

ア 視点場1 宇治橋からの遠望

宇治橋からの遠望として重要な視点場は、宇治橋から上流側を望み、宇治川を挟んで大平山と槇ノ尾山が対峙する景観である。晩秋から初冬にかけて、朝の山間部での冷え込みが宇治川の水面上に流れ込むことにより、水温との温度差によって宇治川に川霧が発生する。谷口から宇治橋付近にかけて発生する川霧と宇治山の情景は、『新古今和歌集』（13世紀初頭）所載の藤原公実の歌や、『源氏物語』（11世紀初頭）の「宇治十帖」第1帖にあたる「橋姫」など、平安時代から様々な文学作品にも描かれ、過去からの景観を今に伝えている。



写真3-21 宇治橋三の間から望む
二子山と仏徳山



写真3-22 宇治橋から望む宇治川の川霧

イ 視点場2 宇治川左岸からの遠望

文学作品などにみられる宇治山を展望する重要な視点場として、宇治川左岸からの遠望がある。この視点場では、塔ノ島や橘島越しに山を遠望する構図が好まれる。『宇治川兩岸一覽』では宇治神社や恵心院、興聖寺など主要な社寺のほか宇治川沿いに建つ建造物や宇治山の当時の様子が描かれている（図3-4、9、10）。世阿弥の謡曲『頼政』においても、旅の僧が宇治の川島の方角から朝日山にのぼる月を見上げる描写があり、宇治川左岸が視点場として重要な役割を果たしていることがわかる。さらには、宇治川左岸堤、花やしき浮舟園の位置から望む景観が絵葉書などでも確認できる。絵葉書では、近代化の象徴である発電所が扱われるが、この時にも、塔ノ島越しの構図が採用されている（図3-11）。このほか、『宇治川兩岸一覽』には、塔ノ島から宇治川右岸側を望んだと考えられる構図があるなど、宇治川左岸において、視点場は固定のポイントではなく、一定の広がりを持つと評価できる。



写真3-23 宇治川左岸側（橘島）から望む宇治山全景（令和6年（2024）10月撮影写真をパノラマ合成）



图 3 - 9 『宇治川兩岸一覽』下卷 其二 興聖寺（宇治市歴史資料館蔵）

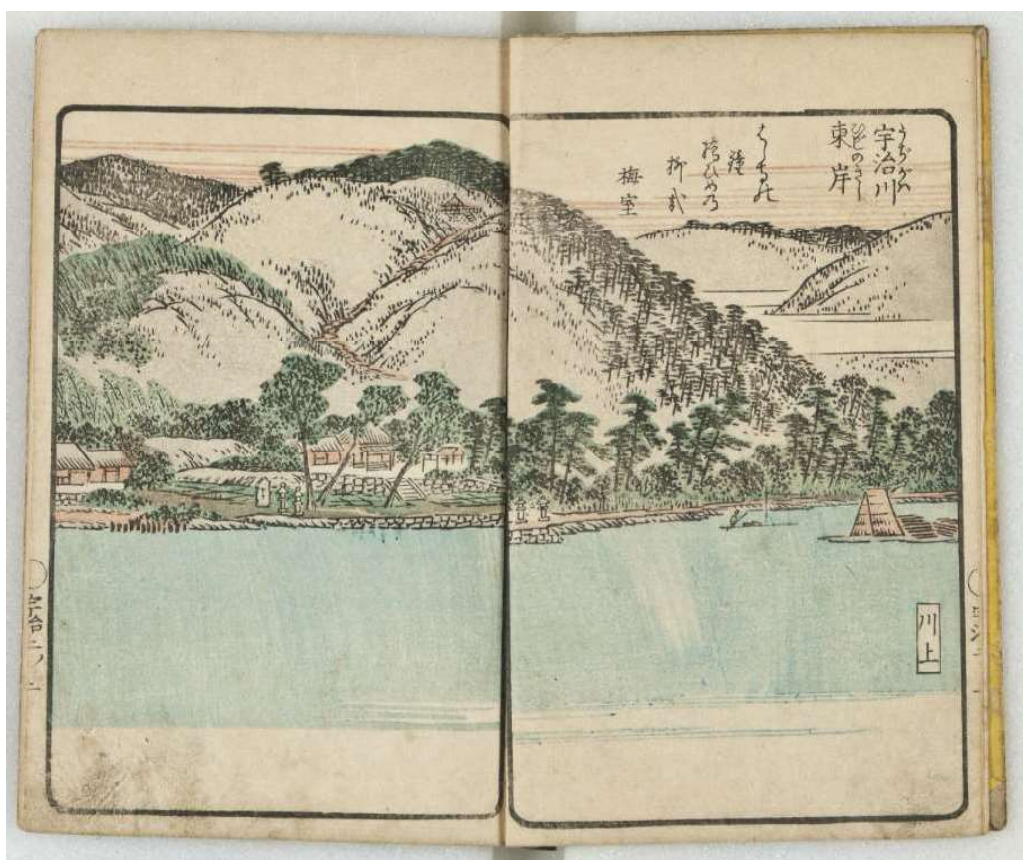


图 3 - 10 『宇治川兩岸一覽』下卷 宇治川東岸（宇治市歴史資料館蔵）



写真 3 - 24 宇治川左岸側（塔の島）から望む
仏徳山
（令和 6 年（2024）4 月撮影）



図 3 - 11 宇治川水力発電所及寶塔ヲ望ム
（絵葉書、明治 45 年（1912）頃）

ウ 視点場 3 大吉山風致公園展望台からの眺望

大吉山風致公園展望台からは、宇治市街を一望できるが、かつては巨椋池が広がる眺望であった。名勝の観点とは異なるが、近年はアニメーション作品において、この展望台が舞台に登場したことからアニメの聖地巡礼の場になっており、新たな景観としての視点場にもなっている。

エ 視点場 4 朝日山観音展望台からの眺望

この場所は、『宇治川両岸一覽』をみると、人々の社会生活などにより樹林が切り開かれた状態になっている。高木が少ない状況が描かれていることから、名所地として朝日山があげられている近世においても来訪者が山頂から広く宇治のまちや平等院などを見渡していたと考えられる。現在も平等院方向の樹木の枝葉が切り開かれており、眺望が確保されている。

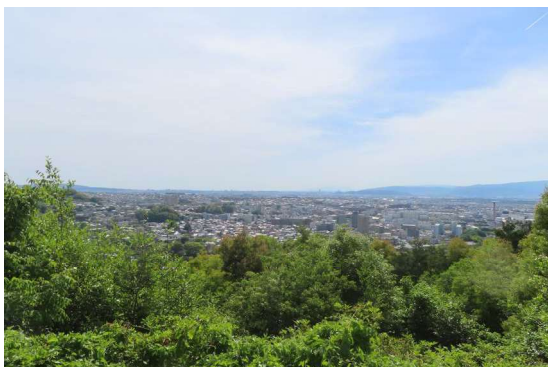


写真 3 - 25 大吉山風致公園展望台からの眺望
（令和 6 年（2024）5 月撮影）

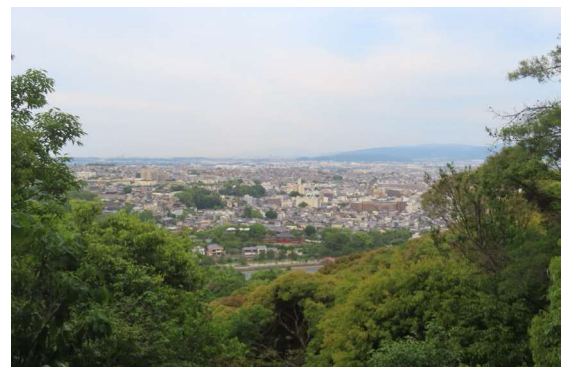


写真 3 - 26 朝日山観音展望台からの眺望
（令和 6 年（2024）6 月撮影）

第4項 好まれた構図

江戸時代後期以降、『宇治真景図』や『宇治名所古跡之絵圖』などの宇治を描いた絵画作品で宇治橋や宇治川越しに宇治山を望み、宇治山と宇治川とともに平等院や離宮八幡など有名な社寺を描く構図がひとつの定型的な表現となっている。『都名所図会』や『宇治屏風図』においてもほぼ同様の構図がとられている。

これら古の人々が好んだ構図は想像により俯瞰したものであるが、ドローンの登場により、現代ではより身近なものとなったといえる。この構図は、建造物の高度規制などにより保護されている。また、対象区域を含む宇治川兩岸の地区は昭和12年(1937)に風致地区に指定され、建造物の高さや建蔽率などを規制することによって風致の保全が図られている。



図3-12 『宇治真景図』(個人蔵)

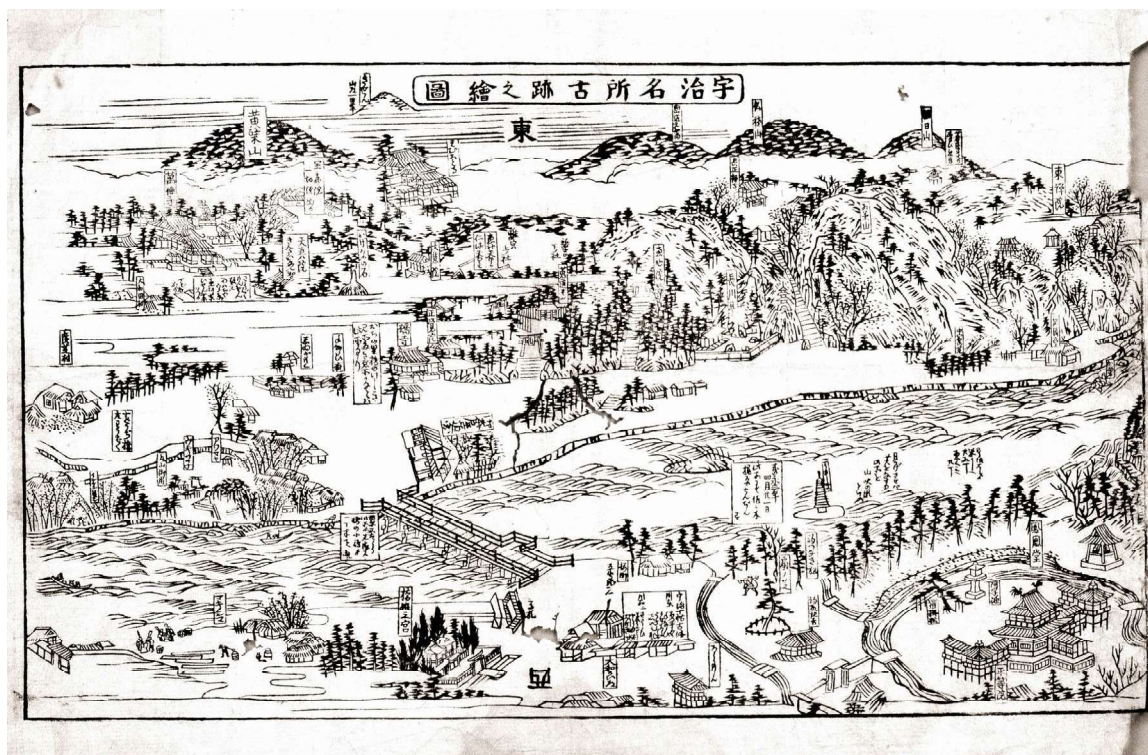


图 3 - 13 『宇治名所古跡之繪圖』（宇治市歴史資料館蔵）

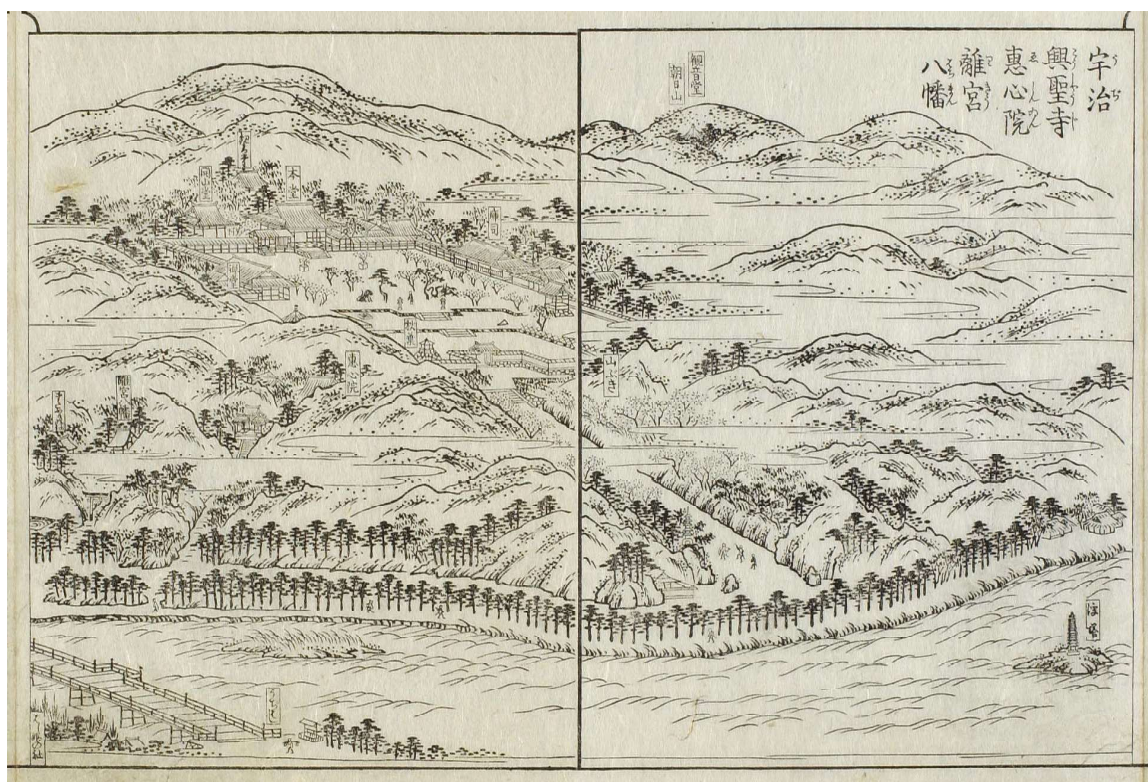


图 3 - 14 『都名所図会』 5 卷 宇治 興聖寺 恵心院 離宮八幡（宇治市歴史資料館蔵）



図 3 - 15 『宇治屏風図』(個人蔵)



写真 3 - 27 宇治橋の下流側から俯瞰する宇治川と宇治山(平成 29 年(2017)撮影)

第5項 近代化と宇治山の景観

ア 宇治発電所の建設

宇治発電所は宇治川電気株式会社が大正2年（1913）に設立した水路式の発電所である。明治43年（1910）に施工許可が下りた計画では、平等院の対岸にあたる仏徳山の山腹に水圧鉄管を設けるものであったことから、風致破壊などに対する危惧が提起され、明治44年（1911）に風致の回復を求める取り決めが追加された。

『宇治川電気第一期水力事業沿革志』によると、大正2年（1913）4月に林学博士本多静六に実地踏査を依頼し、京都府林務課長齋藤勝蔵の指導を受け、大正2年（1913）10月から大正4年（1915）3月にかけて4度にわけて植樹工事が行われた。

風致復旧のための植樹工事の基本的な考え方は本多静六の意見に基づいており、調整池ほか水圧鉄管などの工作物も埋め戻す当初計画を調整池から前壁の擁壁前後までの埋め戻しに変更している。掘削した土砂で埋め戻す代わりに、風致保存のために樹木を植栽することによって在来の林況に復するとともに、その枝葉によって工作物を遮蔽することとした。植栽する樹木はアカマツを上層とし、アラカシやヒノキ、ヤマツツジなどを下層の樹木とした。植樹したアラカシが成長した後はアカマツの一部を除伐して、付近の林相に似せるようにしていた。また、所々サクラやモミジを植栽することで植生が単調になることを避けた。

下部の水圧鉄管のところでは、各鉄管の間に上層にアカマツ、下層にアラカシを植栽した。アラカシが成長した後はアカマツを伐採することにより隣地と同様の林相にしている。地表面には張芝をする予定であったが、ツツジや灌木などの低木を植えるとともにウマゴヤシの種をまいている。

現在では、成長した木々が鉄管を覆い、その存在はほとんど見ることはできない。また、発電所本体の建屋などが宇治橋や平等院近辺から直接見えないよう恵心院の裏手に盛り土をすることで配慮がなされている。



図3-16 植樹工事による仏徳山の風致維持の試み（出典：『第一期工事俊功記念写真帖』を一部加工）

イ 発電所関連施設など

仏徳山中腹の地下には瀬田川からの導水路と地下調整池があり、地表には水を発電機のある山麓に落とすために整備された6本の水圧鉄管がある。この水圧鉄管から落とした水でタービンを回すことで発電しており、その発電機は山麓に整備されている煉瓦造の建屋の中にある。発電に使用した水は放水路を通じて宇治川へと流されている。山中にはこれらの施設のほか、導水路に関する施設が点在している。

昭和に入ると、宇治発電所の放水路沿いには、保養所や集会所施設などが建てられ、現在も園路跡などが残されている。林学博士本多静六による「風致復旧設計」に基づいて発電所を隠すために設けられた盛り土や周辺の植栽は、現在も発電所施設を外から遮蔽することに役立っている。空撮写真から、昭和21年（1946）には恵心院の北側に集会所施設が確認できるほか、南側に複数の建造物が存在しているが、昭和50年（1975）には集会所施設がなくなっている。昭和62年（1987）の空撮写真では樹木が大きく繁茂し、残っていた建造物もはっきり確認できなくなっている。これら保養所などとして利用されていた建造物は、現在は除却されている。

煉瓦造の発電所建屋などは、建設時のものを改修しながら現在も使用されている。宇治発電所は宇治の発展に貢献した近代化遺産であり、平成22年度（2010）には土木学会選奨土木遺産に選ばれるなど、文化財的価値が高まっている。

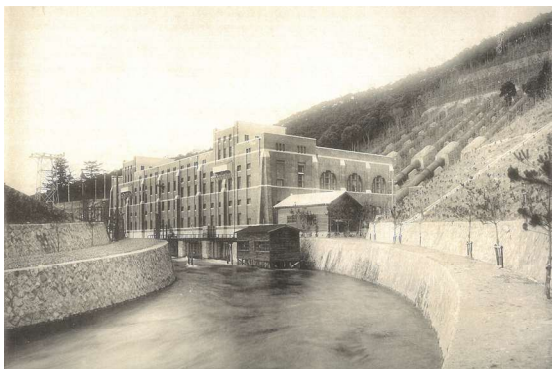


図3-17 宇治発電所
（出典：『第一期工事俊功記念写真帖』を一部加工）



図3-18 （宇治名所）水力電気発電所
（絵葉書、大正期～昭和初期）



写真3-28 宇治発電所周辺施設空撮写真切り抜き
（昭和21年（1946）撮影）



写真3-29 宇治発電所周辺施設空撮写真切り抜き
（昭和62年（1987）撮影）

第4章 名勝宇治山の本質的価値

第2章及び第3章から、名勝宇治山の本質的価値を以下のように整理した。一方、名勝宇治山を保護するうえでは、(1) 本質的価値のみならず、(2) 本質的価値に準ずる価値並びに(3) 本質的価値を補完するものにも着目する必要がある。また、(4) 指定地内に所在する上述したもの以外の諸要素が(1) から(3) に悪影響を及ぼさないよう適切な保存活用方策を講じる必要がある。

(1) 名勝宇治山の本質的価値

1 峰を連ねる山容とその植生

宇治川の谷口を巡って峰を連ねる仏徳山、朝日山といった丘陵と、時代や人々の暮らしとともに遷り変わってきた植生。

2 歴史を今に伝える社寺と名所

宇治上神社や宇治神社、恵心院、興聖寺の4つの社寺と、石垣や切通しで構成される琴坂など参道の名所。

3 芸術作品などの中で形成された宇治の情景

古くから秀歌に詠み継がれ、文学作品や絵画、写真などで描かれた宇治の情景。

4 受け継がれてきた風致景観

人々の取り組みや努力によって、千年以上に亘り、現在に至るまで受け継がれてきた宇治山の風致景観。

(2) 名勝宇治山の本質的価値に準ずる価値

指定地内には、本質的価値となるものではないが、宇治の近代化において宇治山と宇治の風致景観を守る取り組みによって形成されてきた景観で、将来文化財となりうるものがある。

○ 宇治山と宇治の風致景観を守る取り組みによって形成されてきたもの

宇治の近代化にあたり建設された宇治発電所において、盛り土による目隠しや植栽の復旧などにより、現在に至るまで景勝地としての宇治山と宇治の風致景観が保たれている。

(3) 本質的価値を補完するもの

○ 芸術作品などの中で形成された宇治のイメージを補完するために設置されたもの

宇治川と山々が織り成す景観を詠んだ和歌や物語といった文学作品によって形成された宇治のイメージを補完するものとして歌碑や石碑などが設置され顕彰されている。

(4) 指定地内に所在するその他のもの

指定地名に所在する建造物や工作物などのうち、上述した(1) から(3) に該当しないもの。

(5) 指定地内の構成要素の概要

第1項 本質的価値を構成する諸要素

本質的価値から特定される諸要素は以下のとおりである（表4-1）。

表4-1 本質的価値を構成する諸要素の概要

諸要素	概要
地形	受け継がれてきた宇治山（二子山・仏徳山・朝日山）の地形
植生	宇治山の優れた風致景観を構成する植生
境内地	4つの古社寺（宇治上神社・宇治神社・恵心院・興聖寺）の境内地及び参道において文化財指定を受けているもの、古絵図や写真などで確認できる建造物など

第2項 本質的価値に準ずる価値を構成するもの

本質的価値に準ずる価値を構成するものの概要は以下のとおりである（表4-2）。

表4-2 本質的価値に準ずる価値を構成するものの概要

諸要素	概要
本質的価値に準ずる価値を構成するもの	操業当初から残る発電所施設や、水圧鉄管を覆い隠す植栽や盛り土など建設時に風致景観を復旧する取り組みによって現在にまで景勝地としての宇治山と宇治の風致景観を保ってきているもの

第3項 本質的価値を補完するもの

本質的価値を補完するものの概要は以下のとおりである（表4-3）。

表4-3 本質的価値を補完するものの概要

諸要素	概要
本質的価値を補完するもの	指定地内に所在する石碑のうち、宇治山に関連する歌碑など

第4項 指定地内に所在するその他のもの

指定地内に所在するその他のものの概要は以下のとおりである（表4-4）。

表4-4 指定地内に所在するその他のものの概要

その他の要素	概要
建造物	名勝宇治山の保存活用や社寺の宗教活動、事業の継続に必要な建造物
工作物など	名勝宇治山の保存活用や社寺の宗教活動、事業の継続に必要な工作物など
参道	各社寺への参道となっている道路
園路	名勝指定地内に所在する大吉山風致公園の園路
道路	名勝指定地内に所在する宇治市道など
その他	名勝宇治山の保存や管理、宗教活動や事業のために設置している仮設物など

第5章 現状と課題

(1) 名勝宇治山全体の現状と課題

第1項 保存管理の現状と課題

ア 地形の現状と課題

○ 現状

近年多発する大雨や台風などにより、指定地内でも土砂崩れなどが多発している。かつて土砂災害が発生した場所では被害が拡大しないよう土留め工が施行されているほか、一部で治山ダムの整備や木材による簡易な土留め工など災害対策が取られている。また、大雨が降った際には、指定地内より雨水の流出が起きている。

○ 課題

一部で災害対策が取られているが、指定地全体で見ると不十分なため、これらへの対応が課題となっている。また、指定地内より流出する雨水への抜本的な対策の検討が必要となっている。

イ 植生の現状と課題

○ 現状

指定地内には、森林の樹木のほか、記念植樹で植えられた多様な樹木が存在している。また、社寺林は、各社寺によって管理がなされている。発電所の建設時に風致景観を復旧した植栽林は、現在も保存されており、水圧鉄管を覆い隠している。指定地内から宇治市街方面を見渡せる場所は多くないが、大吉山風致公園展望台と朝日山観音展望台の2箇所は森林の一部が開けており、市街地方向が眺望できる場所となっている。

指定地内では、高木や老朽木が増加しているほか、近年多発する大雨や台風などによりたびたび倒木が起きている。宇治市が管理している土地は、所管している担当課が必要に応じて危険木などの調査を行っている。また、指定地内における樹木の分布状況や概況については、名勝宇治山の保存活用計画の策定にあたって植生調査を行っている。指定地内では下層植生の実生や稚樹がシカによる食害の被害を受けており、指定地外でも宇治山より出没するシカによって菜園や庭園への被害が多発していることから、土地所有者によって防獣ネットの設置など対策が取られている。

○ 課題

名勝宇治山の森林は、その価値の根幹をなすものであることから、今後も適切な保存管理が必要である。宇治山における2箇所の展望台からの眺望は、仏徳山や朝日山に登った際の魅力のひとつであることから、定期的に樹木剪定など維持管理作業を行っているが、さらに抜本的な対策が必要な状況である。

指定地内における危険木や枯損木についての把握が不十分である。また、宇治山の植生の保存、管理について具体的な方策を検討する際に必要となる資料が不足しており、指定地内

における近年の異常気象や台風などによる倒木への対応が課題となっている。

土地所有者によって獣害対策が取られているが、今後も適宜追加の獣害対策が必要である。

ウ 建造物や工作物などの現状と課題

○ 現状

名勝宇治山の指定地内には、4つの社寺に関するものや宇治発電所に関する多種多様な建造物や工作物などが存在しており、これらは土地所有者によって管理されている。建造物に関わる改築などは、所有者の計画に基づいて進められている。指定地内には簡易な案内看板など、所有者や管理者がわかっていないものが散在している。また、由来不明な石造物も散見される状況である。

○ 課題

土地所有者の宗教活動や事業に関わる建造物や工作物の新築や更新などは、名勝宇治山の価値を損ねることが無いようにしなければならない。指定地内の設置者不明の看板の整理や由来不明な石造物などについての調査と評価が必要である。

第2項 活用の現状と課題

ア 学校教育や社会教育での活用における課題

○ 現状

学校教育では、地域学習である「宇治学」の取り組みを行っている。また、社会教育としての宇治市民大学の取り組みなどが行われている。

○ 課題

学校教育や社会教育の場で名勝宇治山が用いられておらず、名勝宇治山の風致景観や価値についての普及啓発も十分ではない状況である。

イ 観光活用における課題

○ 現状

宇治山は、平等院や宇治上神社など有名な社寺の近傍にあり、鉄道の駅からも近いことから、観光客が訪れやすい環境にあり、宇治市には多くの観光客が来訪している。観光客の動向については、宇治市観光振興計画の策定にあたって観光動向調査が行われている。

指定地内にある各社寺や大吉山風致公園には、参拝やトレッキングなどで多くの観光客が訪れているほか、アニメの舞台になったこともあり、聖地巡礼など新たな観光活用も進められている。

○ 課題

歴史文化を活用した観光振興に取り組んでいるが、宇治山と鉄道駅や周辺の歴史文化資源、観光関連施設などを含めた一体的な活用ができていない状況である。また、宇治を来訪した

観光客のうち、どのくらいの人が宇治山を訪れているかなど名勝宇治山への来訪者数や認知度などに関する調査データが存在していないため、整備、活用の施策を検討するための材料が不足しているため、これらに関する情報収集が必要である。

観光案内に関するＨＰなどで名勝宇治山についての普及啓発が不十分である。

第３項 整備の現状と課題

○ 現状

指定地内に整備されている諸施設は概ね名勝の保存、活用に大きな影響を与えずにその機能を果たしている。指定地内にはサイン類が多数整備されており、宇治市観光振興課によって数多く存在していたサイン類の統合、整理などの再整備が行われている。

○ 課題

大吉山風致公園の園路など一部の施設に経年劣化が見られるため、今後修繕や改修の検討が必要である。指定地内には名勝である旨を示す標識を立てなければならないが、名勝宇治山には設置されていない。また、名勝宇治山の一体的な活用を図らなければならないが、園路やサイン類のほか、名勝宇治山の価値や風致景観などを来訪者に周知するための解説板の整備が不十分であるため、名勝宇治山として一体的な活用ができるよう整備施策の検討をしなければならない。また、増加する外国人観光客への対応として、多言語化が課題となっており、対応できていないサイン類が一部残されているため、これらへの対応も必要である。

第４項 運営・体制の現状と課題

○ 現状

名勝宇治山の指定地内で行われる現状変更が必要な行為やイベントなどの相談は、土地所有者やイベントの代表者などが案件ごとに歴史まちづくり推進課に相談している。文化財の活用の面では、文化財愛護協会など外部団体と、文化財見学会などの開催で協力をしている。また、宇治市内で開催される諸イベントなどは観光振興課で情報共有しており、イベントの内容に応じて協力している。

○ 課題

名勝宇治山を適切に保存、管理し、活用していくためには、名勝の管理団体である宇治市の所管課である歴史まちづくり推進課が土地所有者である各社寺、事業者などと協力、連携する関係の構築が必要である。しかし、現在そのような体制が十分にとられておらず、指定地内で実施される事業やイベントなどの把握が計画の直前となる事例がみられる状態である。また、名勝活用の面では、文化財愛護協会など外部の団体のイベントで名勝宇治山が活用されたことがないため、名勝宇治山を活用したイベントの実施について検討が必要である。

名勝宇治山の整備について検討を行う際は、専門家や学識者の意見聴取が必要である。

(2) 課題整理のための地区区分

土地の所有・利活用状況、防災整備の必要性などを把握し、指定地内に潜在する現状と課題を整理するため、土地の現状と課題をふまえた地区区分を行う。

ア A地区

二子山、仏徳山、朝日山からなる地形と植生によって構成される、名勝宇治山の価値の根幹をなす森林部分である。宇治発電所に接する森林の中には、発電所に送水している水圧鉄管が存在しているが、植栽で覆うなど景観への配慮がなされてきた地区でもある。この地区には、大吉山風致公園を管理する宇治市のほか、興聖寺や個人など複数の土地所有者が存在している。地区内は第一種低層住居専用地域及び市街化調整区域となっている。

イ B地区

宇治上神社をはじめとした宇治山山麓に所在する社寺の境内地などである。宇治橋西詰周辺を中心とした左岸側より宇治川上流を眺めたときにみえる4つの社寺と、丘陵と一体となった石積みや切通しなどとともに趣を醸す植生は、宇治の名勝地の素地を形成しており、名勝宇治山の本質的価値を構成している。地区内は、第一種住居地域及び市街化調整区域となっている。

ウ C地区

関西電力株式会社及び関西電力送配電株式会社の所有地であり、宇治発電所の関連施設がある地域である。景勝地宇治の風致景観を守るための取り組みが行われたことによって現在に至るまで良好な景観が維持されている。地区内は、第一種住居地域及び市街化調整区域となっている。

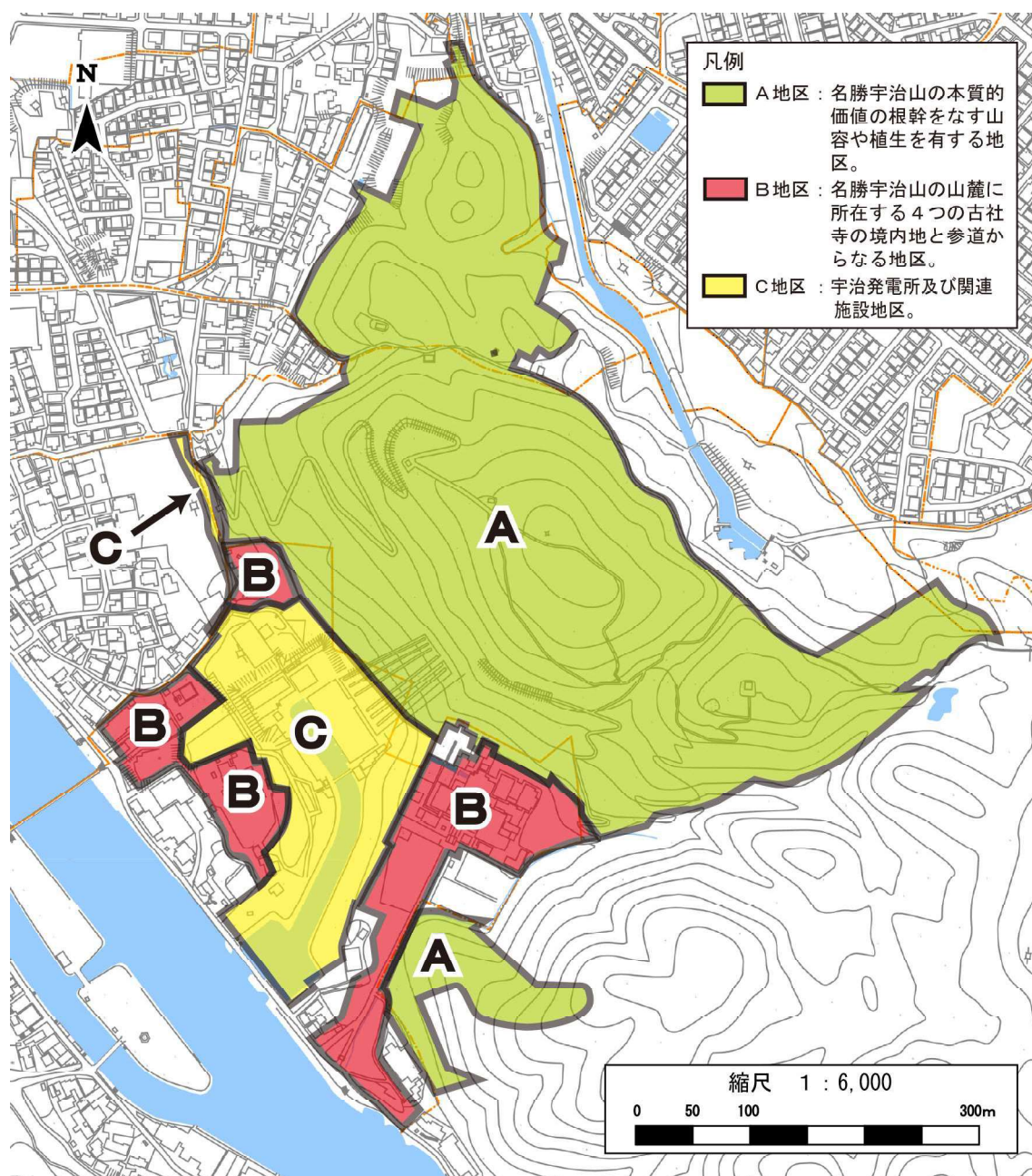


图 5 - 1 名勝宇治山地区区分图

(3) 各地区の現状と課題

第1項 A地区の現状と課題

A地区における本質的価値を構成する諸要素は、地形と植生があげられる。これら諸要素の概要については、表5－1においてまとめた。A地区における本質的価値を補完するもの及び指定地内に所在するその他のものについては、表5－2においてまとめた。

以下、A地区は二子山、仏徳山、朝日山それぞれの現状と課題について整理する。

表5－1 本質的価値を構成する諸要素（A地区）一覧

分類	諸要素	概要	写真番号	図中番号	備考
本質的価値を構成する諸要素	地形	二子山、仏徳山、朝日山	写真5－1 ～3		
	植生	コジイ林、アラカシ林、アベマキ林、コナラ林、アカマツ林、竹林、植栽林など	写真3－13 ～20	⑫	



写真5－1 宇治橋三の間から望む二子山
(令和6年(2024)5月撮影)



写真5－2 宇治橋三の間から望む仏徳山
(令和6年(2024)5月撮影)



写真5－3 橘島から望む朝日山(中央奥の山)
(令和6年(2024)12月撮影)

表 5 - 2 本質的価値を補完するもの及び指定地内に所在するその他のもの（A 地区）一覧

分類	諸要素及び その他の要素	概要	写真番号	図中番号	備考
本質的価値を 補完するもの		萬葉集歌碑、総角之古蹟碑、 早蕨之古蹟碑など	写真 3 - 2、 3、6 ~ 8	⑫	
指定地内に 所在する その他のもの	建造物	朝日山観音堂など		③③	
	工作物など	地蔵石仏などの石造物、治山ダ ムなどの防災施設、防獣ネット などの防獣施設、展望台や東屋 などの便益施設		② ~ ④、⑧ ~ ⑪、⑬ ~ ⑰、⑳、 ㉓ ~ ㉗、㉙ ~ ㉛、㉜ ~ ㉟	
	園路	大吉山風致公園園路		⑥、⑦	
	道路	宇治市道 6 号線、さわらびの道 (宇治市道 18 号線) など		①、⑱ ~ ㉒、㉔、 ㉘	
	その他	土砂崩れ応急処置など		⑤	

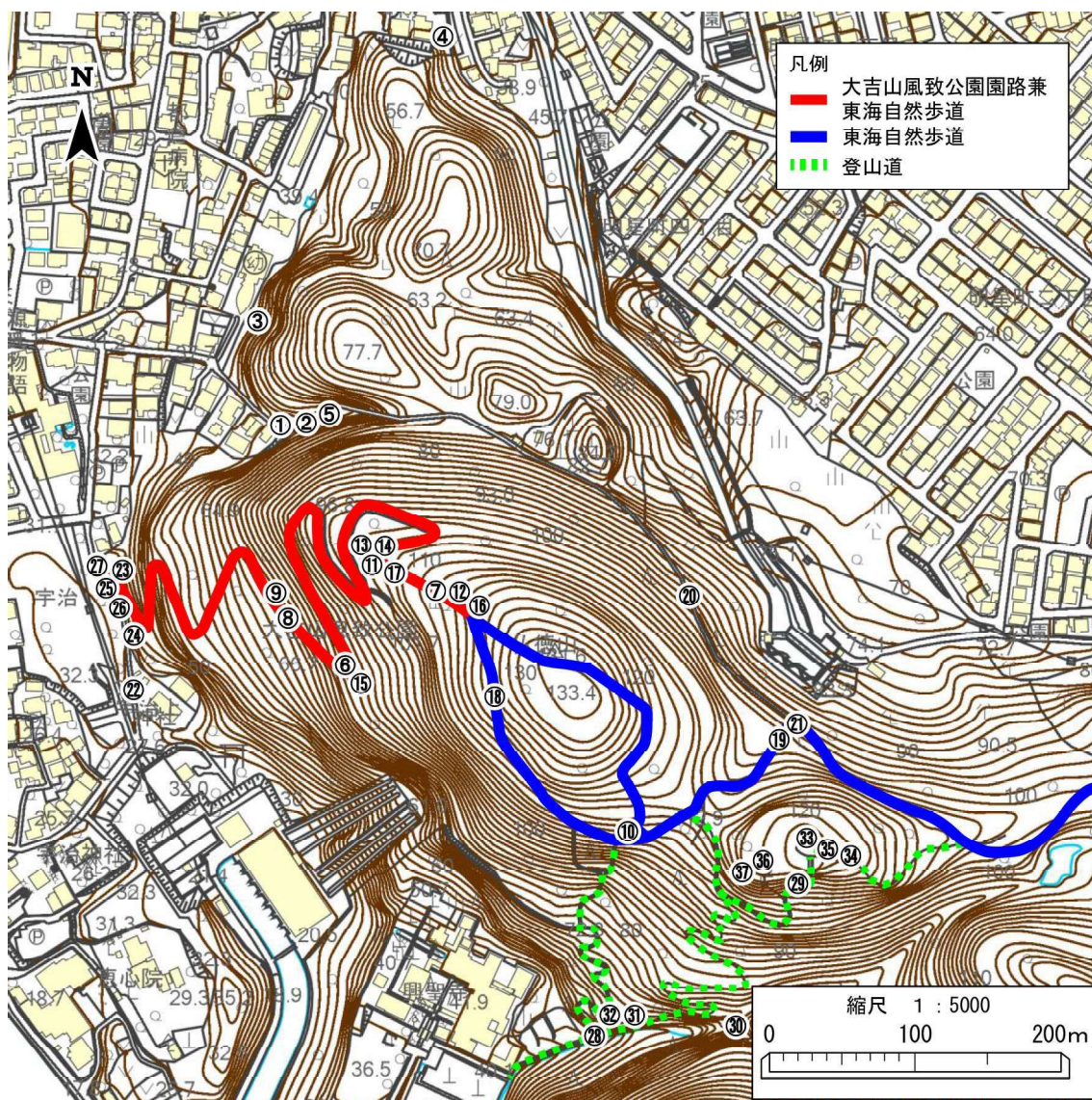


図 5 - 2 指定地内に所在するその他のもの（A 地区）写真位置図

ア 保存管理の現状と課題

1) 二子山の現状と課題

○ 現状

二子山の周辺では、宅地化が進んでいる。この山に存在する国指定史跡の二子山古墳も、開発計画から保護された経緯がある。二子山と仏徳山の間にある市道宇治6号線のそばには、由来などが分かっていない石造物が点在している。平成30年（2018）には指定地内で土砂崩れが発生しており、土留め工の施工によって被害拡大の防止が図られている。また、大雨が降るたびに指定地内からは土砂や雨水の流出などが生じている。

近年、二子山でも樹木の高木化や枯損木が原因となる倒木が生じている。また、指定地の境界付近まで樹木が繁茂しているため、越境した枝葉の剪定などを行っている。

名勝指定地内の下層植生が鹿による食害の被害を受けているほか、指定地外でも二子山より出沒するシカによって植木や家庭菜園が食害の被害を受けており、土地所有者によって防獣ネットなどが設置されている。

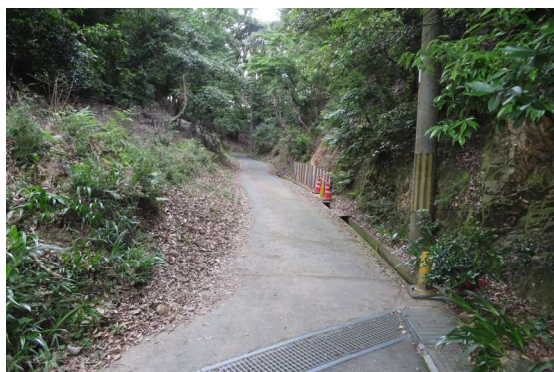


写真5-4 (①) 市道宇治6号線



写真5-5 (②) 市道宇治6号線そばに
点在する地藏石仏、梵字石板



写真5-6 (③) 二子山における被災後の
土留め工



写真5-7 (④) 二子山麓における
防獣ネット設置状況

○ 課題

市道沿いに散見される石造物の正確な位置の把握と評価が今後必要である。

名勝指定地内から周辺宅地へ土砂や雨水が流出しているが、応急対策に留まっているため、抜本的な対策が必要である。

シカなどによる獣害については、今後も土地所有者によって適宜追加の獣害対策が必要である。



写真 5－8 (⑤) 市道宇治 6 号線沿い
土砂崩れ応急処置

2) 仏徳山（大吉山）

○ 現状

仏徳山は標高 131.8 m の小高い山であり、土地利用は主に公園となっている。仏徳山には、宇治山の情景を補完するものとして、山頂と麓の 3 箇所に宇治山にちなんだ歌碑が設置されている。

仏徳山に整備されている大吉山風致公園は東海自然歩道のコースに含まれており、さわらびの道沿いの入口から大吉山風致公園展望台までは約 1 km のつづら折りの園路が整備されている。園路や登山道には、東海自然歩道のサインなどが設置されているほか、展望台には観光地を示す埋込型サインが設置されている。

大吉山風致公園にはトレッキングや軽登山を目的とした人々が多く訪れている。また、近年は宇治を舞台にしたアニメ作品の聖地巡りとしても多くの人が訪れている。園路沿いには記念植樹としてサクラやモミジ、サザンカ、キンモクセイ、ヤマブキなど多様な樹木が植えられており、付近には記念植樹のプレートなどがみられる。

大吉山風致公園は、仏徳山山頂付近まで整備されており、園路は維持管理用の車両が通行できるようになっている。公園施設としては、市内を一望できる展望台や園路中腹に東屋があるほか、汲み取り式公衆トイレやテーブルベンチ、水飲み場、ゴミ箱などが設置されている。展望台は森林が一部開けており、市街地方向が望めることから、山上からの視点場としての機能を担っている。

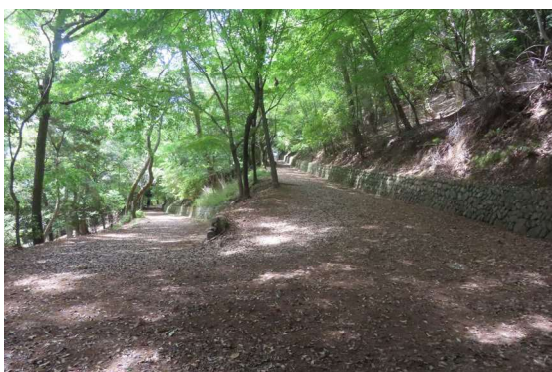


写真 5 - 9 (⑥) 大吉山風致公園 園路



写真 5 - 10 (⑦) 大吉山風致公園
仏徳山頂上付近園路



写真 5 - 11 (⑧) 園路沿い石垣・石組み



写真 5 - 12 (⑨) 大吉山風致公園 階段



写真 5 - 13 (⑩) 東海自然歩道サイン



写真 5 - 14 (⑪) 大吉山風致公園展望台
埋込型サイン



写真 5 - 15 (⑫) 大吉山風致公園
公衆トイレ前記念植樹



写真 5 - 16 (⑬) 大吉山風致公園展望台



写真 5 - 17 (14) 大吉山風致公園展望台、東屋



写真 5 - 18 (15) 大吉山風致公園
園路中腹東屋、ベンチ



写真 5 - 19 (16) 大吉山風致公園公衆トイレ



写真 5 - 20 (17) 東海自然歩道解説板



写真 5 - 21 (18) 仏徳山内東海自然歩道



写真 5 - 22 (19) 仏徳山、朝日山間
東海自然歩道



写真 5 - 23 (20) 市道宇治 6 号線



写真 5 - 24 (21) 地藏石仏・小屋



写真 5 - 25 (22) さわらびの道



写真 5 - 26 (23) さわらびの道石碑



写真 5 - 27 (24) さわらびの道沿い休憩所



写真 5 - 28 (25) ベンチ



写真 5 - 29 (26) 観光案内サイン



写真 5 - 30 (27) 埋込型サイン

○ 課題

指定地内の園路には劣化している場所が複数みられる状況であるため、適切に維持管理するとともに、必要に応じて修繕や施設の改修を行うことによって安全で快適な環境を作っていく必要がある。名勝宇治山に関連するサインや標識の整備などについても検討が必要である。

大吉山風致公園展望台は視点場としての機能を担っているが、周知が不十分である。また、周囲の樹木を適切に管理しなければ眺望が阻害されるため、展望を確保するための樹木の剪定を継続していく中で、さらに抜本的な対策が必要である。また、近年、大吉山風致公園の園路沿いを中心に、倒木が多発しているため、危険木や枯損木などへの抜本的な対策も必要である。

3) 朝日山

○ 現状

仏徳山の登山口は、大吉山風致公園の園路のほか興聖寺の裏手にもあり、興聖寺や地域住民などによって管理されている。この登山道は朝日山への最短経路となっている。朝日山では、治山ダムや土留め工などの防災施設整備が実施されるとともに、倒木があった場所では興聖寺によって植樹と小規模防鹿柵の設置が進められている。

朝日山山頂には江戸時代に作成された『宇治名所図会』や『都名所図会』、『宇治名所古跡之絵圖』などにも描かれている観音堂が所在する。現在の観音堂は木造平屋建て、銅板葺きの建造物であり、堂内に石仏の朝日山観音菩薩が安置されている。周辺には、「菟道稚郎皇子墓」と記された墓石や永井尚政建立と伝わる五輪塔などが点在している。この観音堂や石造物は、地元の有志団体によって維持管理されている。

朝日山観音堂のそばにある朝日山観音展望台は展望台として整備されている場所ではないが、森林の一部が開けており、市街地方向の眺望が確保できている。この場所からは平等院鳳凰堂や宇治市街を見渡せることから、山上からの視点場として機能している。



写真 5 - 31 (28) 興聖寺裏手登山道



写真 5 - 32 (29) 朝日山登山道石段、石積み



写真 5 - 33 (30) 治山ダム



写真 5 - 34 (31) 土留め工



写真 5 - 35 (32) 植樹した稚樹に施した
小規模防鹿ネット



写真 5 - 36 (33) 朝日山観音堂



写真 5 - 37 (34) 菟道稚郎皇子之墓



写真 5 - 38 (35) 朝日山観音五輪塔墓



写真 5 - 39 (36) 朝日山山頂五重石塔



写真 5 - 40 (37) 朝日山観音展望台

○ 課題

興聖寺裏手の登山道は、適切な維持管理が必要である。土留め工などの防災施設整備が一部で実施されているが、山の荒廃を防止するために今後も適切な防災対策が必要である。

朝日山観音堂周辺には、石造物や石積みなどが多く残るが、これらの文化財的位置付けを行う必要がある。また、朝日山観音展望台から望む眺望景観は、朝日山に登った際の魅力のひとつであるため、眺望を確保するために適切な樹木の管理が必要である。

イ 活用の現状と課題

○ 現状

興聖寺裏手から朝日山山頂への経路として、石段や木材による階段など簡易な登山路が部分的に整備されている。登山道の分岐点や山頂にある石造物には、地域住民による簡易な案内看板や解説看板などが設置されている。

○ 課題

興聖寺裏手からの登山道は簡易な整備であり、劣化している場所がみられることから、補修が必要である。また、地域住民が設置した看板類に劣化がみられるほか、朝日山へ案内するサイン類が十分に整備されていないことから、一体的な活用ができていない。

ウ 整備の現状と課題

1) 保存のための整備に関する課題

○ 現状

指定地内には土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が複数存在している。平成30年度（2018）の被災後、指定地内の一部では土留め工や治山ダムなど防災施設が整備されている。

○ 課題

指定地全体を見ると、十分な防災対策が施されているとはいえ、名勝の保存や来訪者の安全確保に影響を及ぼしている。また、防災対策や森林管理に必要となる管理用園路などが整備されていない場所もあり、森林管理が行き届いていないため、整備の検討が必要である。

2) 活用のための整備に関する課題

○ 現状

大吉山風致公園は園路が整備されており、トレッキングや軽登山を目的とした人が訪れている。仏徳山の山頂付近には展望台のほか、休憩施設やトイレなど便益施設が整備されており、多くの人が活用している。

○ 課題

指定地内には歩行者動線が十分に整備されていない場所もみられる。また、二子山周辺は、園路や便益施設などが未整備であり、活用できる環境が整っていないため、名勝宇治山として一体的な活用が出来ていないため、整備の検討が必要である。

大吉山風致公園に整備されている便益施設は整備してから時間が経っており、劣化がみられるほか、宇治山を訪れるすべての人が快適に過ごせる施設とはなっていないため、修繕や改修について検討が必要である。

名勝の標識が設置できていない。また、宇治山を訪れた来訪者が名勝宇治山の価値や歴史について知ってもらうための解説板が整備されていないため、整備の検討が必要である。

第2項 B地区の現状と課題

宇治の名勝地としての素地を形成している4つの社寺の境内地は、各社寺によって管理されている。文化財指定されている建造物のほか、宗教活動に関連した施設などが存在している。地域住民などの参詣がみられるほか、様々な年中行事が行われている。また、4つの社寺は宇治を代表する観光名所であり、ライトアップなどのイベントが開催され、多くの観光客が訪れている。

B地区における本質的価値を構成する諸要素は、境内地があげられる。これら諸要素の概要については、表5-3、5、7、9、11においてまとめた。なお、本質的価値を構成する諸要素として抽出したものは、古絵図や古写真などで確認できるもの及び、古くからの位置を留めていないものの、書籍や紀年銘などによって由来がはっきりと判断できるものとした。

B地区における本質的価値を補完するもの及び指定地内に所在するその他のものについては、表5-4、6、8、10、12においてまとめた。以下、各社寺の現状と課題を整理する。

ア 保存管理の現状と課題

○ 各社寺の現状

1) 宇治上神社

宇治上神社には、国宝2棟、重要文化財1棟、京都府暫定登録文化財3棟が存在し、世界遺産にも登録されている。『宇治郷総絵図』には、参道の鳥居や池、石橋なども描かれている。宇治上神社の参道でもあるさわらびの道（宇治市道18号線）は石敷きとカラー舗装により良好な景観を形成している。

表5-3 本質的価値を構成する諸要素（宇治上神社境内地）一覧

分類	諸要素	概要	図中番号	備考
本質的価値を構成する諸要素	境内地 建造物	宇治上神社本殿	①	国宝 (建造物)
		宇治上神社拝殿	②	国宝 (建造物)
		宇治上神社摂社 春日神社本殿	③	重要文化財 (建造物)
		宇治上神社末社 厳島社	④	府暫定登録
		宇治上神社末社 香椎社	⑤	〃
		宇治上神社末社 武本稲荷社	⑥	〃
		神庫	⑦	
		桐原水建屋	⑧	
	その他	池など	①・⑨・⑩	

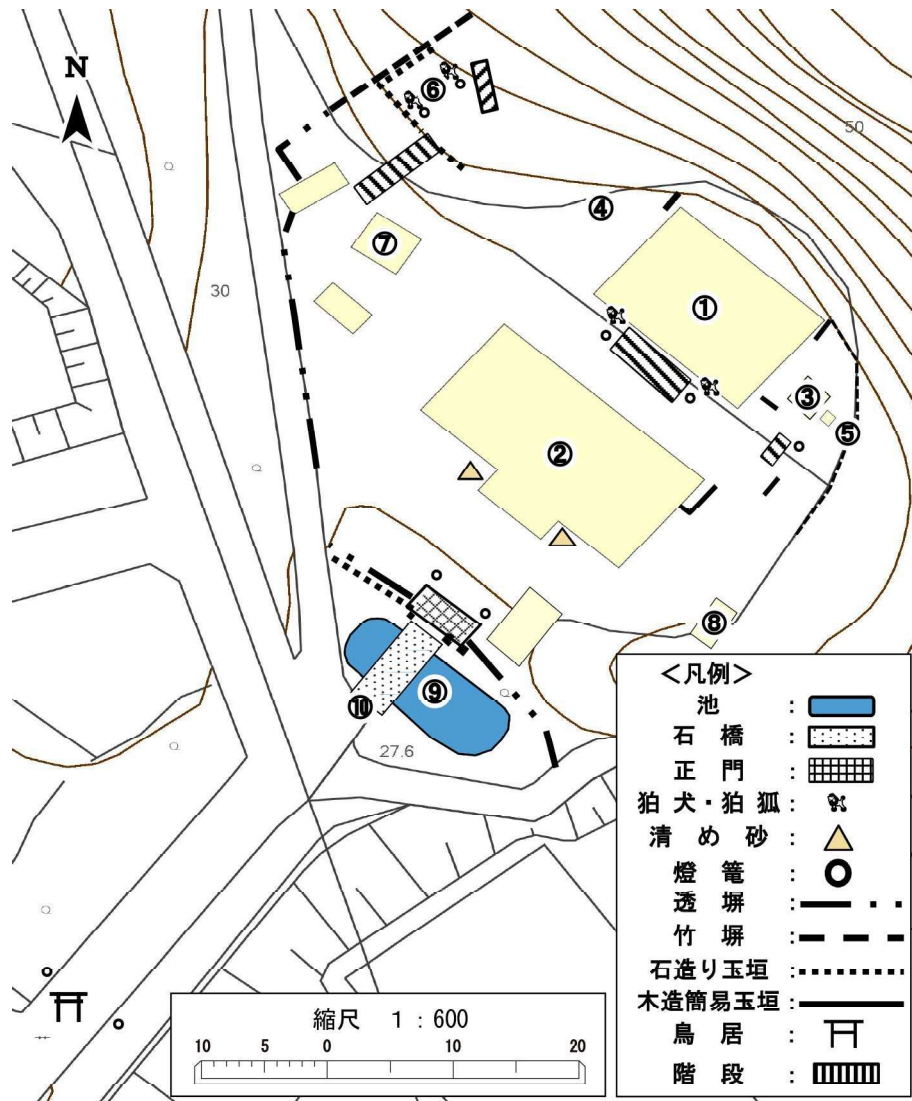


図 5 - 3 本質的価値を構成する諸要素（宇治上神社境内地）の建造物、写真位置図



写真 5 - 41 (①) 宇治上神社本殿
及び石積み・石階段



写真 5 - 42 (②) 宇治上神社拝殿



写真 5 - 43 ③ 宇治上神社摂社春日神社本殿



写真 5 - 44 ④ 宇治上神社末社巖島社



写真 5 - 45 ⑤ 宇治上神社末社香椎社



写真 5 - 46 ⑥ 宇治上神社末社武本稲荷社



写真 5 - 47 ⑦ 神庫



写真 5 - 48 ⑧ 桐原水建屋



写真 5 - 49 ⑨ 正門前池



写真 5 - 50 ⑩ 正門前石橋

表 5 - 4 指定地内に所在するその他のもの（宇治上神社境内地・さわらびの道）一覧

分類	その他の要素	概要	図中 番号	備考
指定地内に 所在する その他のもの	建造物	宇治上神社末社住吉社、授与所、蔵など	①～③	
	工作物など	正門や透塀、竹垣などの境内地区画施設、石垣や石燈籠、狛犬などの石造物、国宝本殿御祭神明記立札や国宝拝殿立札などの立札や標識、鳥居、放水銃格納庫、や避雷針などの防災施設、解説板などの便益施設など	④～⑬	
	参道	さわらびの道（宇治市道 18 号線）の一部	⑭	
	道路	さわらびの道（宇治市道 18 号線）		
	その他	境内案内図、清め砂（拝殿庇の両側）、おみくじ掛けなどの仮設物		

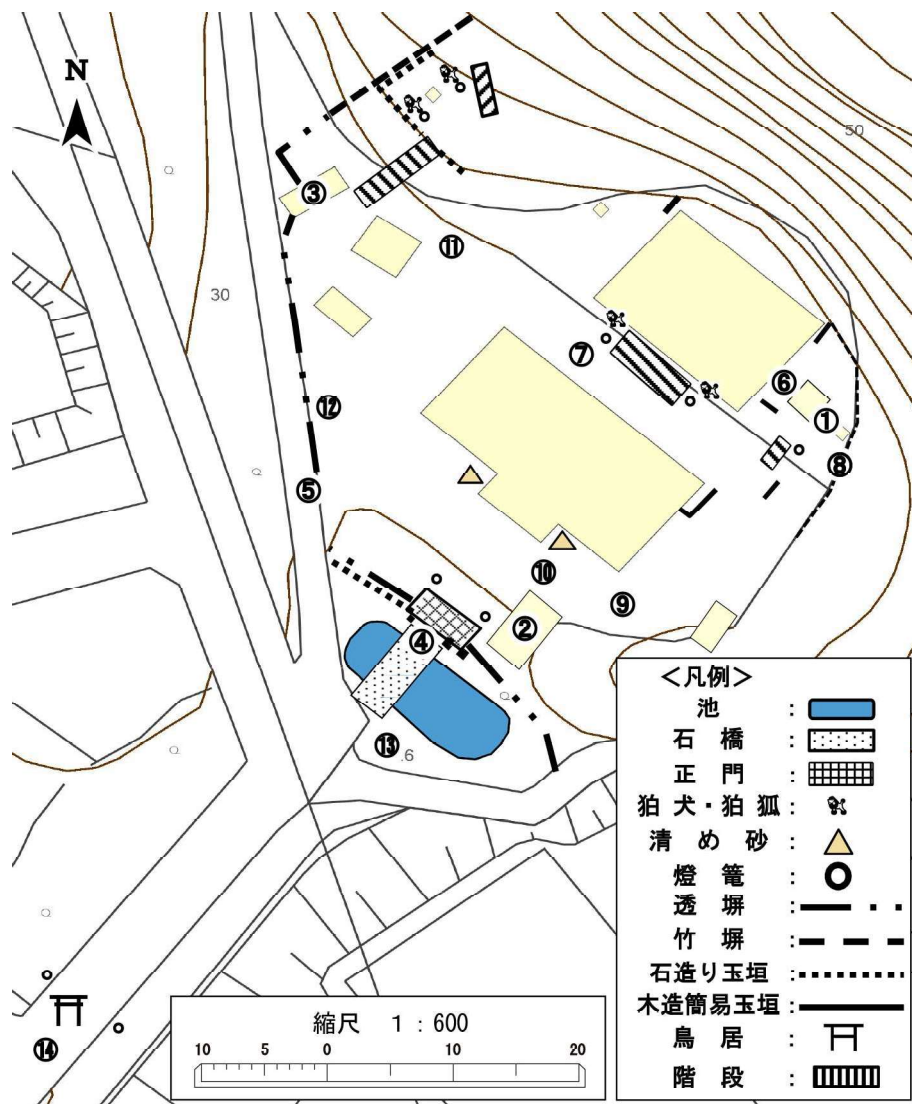


図 5 - 4 指定地内に所在するその他のもの（宇治上神社境内地・さわらびの道）の建造物・写真位置図



写真 5 - 51 (①) 宇治上神社末社住吉社



写真 5 - 52 (②) 授与所



写真 5 - 53 (③) 蔵

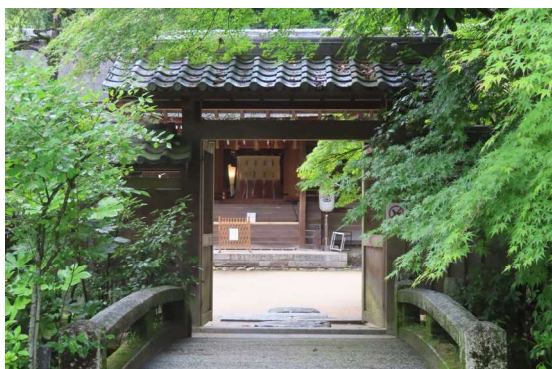


写真 5 - 54 (④) 正門



写真 5 - 55 (⑤) 透塀



写真 5 - 56 (⑥) 雨降岩



写真 5 - 57 (⑦) 本殿前狛犬・石燈籠



写真 5 - 58 (⑧) 末社前飛び石



写真 5 - 59 (⑨) 拝殿雨落ち溝、排水溝



写真 5 - 60 (⑩) 拝殿前境内案内図・国宝拝殿立札



写真 5 - 61 (⑪) 文化財愛護標識



写真 5 - 62 (⑫) 放水銃格納庫



写真 5 - 63 (⑬) 世界遺産「古都京都の文化財」解説板



写真 5 - 64 (⑭) 宇治上神社参道、鳥居、世界文化遺産宇治上神社石碑

2) 宇治神社

宇治神社境内には、重要文化財 1 棟、府指定建造物 1 棟、府暫定登録文化財 3 棟が所在する。参道入り口に鳥居が 1 基、参道入り口から拝殿前までに石敷きと石段、拝殿と本殿の間に石段と鳥居が 1 基配されている。

表 5-5 本質的価値を構成する諸要素（宇治神社境内地）一覧

分類	諸要素		概要	図中 番号	備考
本質的価値を構成する諸要素	境内地	建造物	宇治神社本殿	①	重要文化財 (建造物)
			宇治神社末社 春日社本殿	②	府指定 (建造物)
			宇治神社拝殿 (桐原殿)	③	府暫定 (建造物)
			宇治神社末社 日吉社	④	〃
			宇治神社末社住 吉社	④	〃

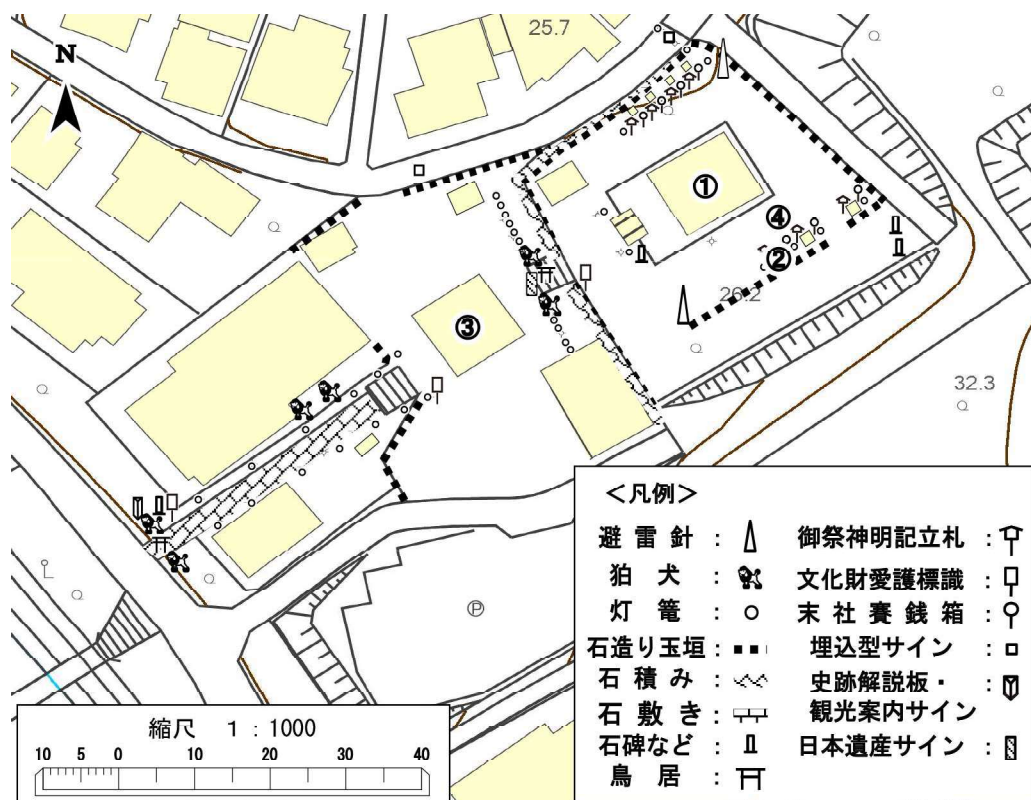


図 5-5 本質的価値を構成する諸要素（宇治神社境内地）の建造物・写真位置図



写真 5 - 65 (①) 宇治神社本殿



写真 5 - 66 (②) 宇治神社末社春日社本殿



写真 5 - 67 (③) 宇治神社拝殿（桐原殿）



写真 5 - 68 (④) 宇治神社末社日吉社（手前）
・末社住吉社（奥）

表 5 - 6 本質的価値を補完するもの及び指定地内に所在するその他のもの
（宇治神社境内地・参道）一覧

分類	その他の要素	概要	写真 番号	図中 番号	備考
本質的価値を 補完するもの		喜撰法師歌碑	写真 3 - 4		
指定地内に 所在する その他のもの	建物	宇治神社末社伊勢両宮、宇治神社末社高良社、宇治神社末社松尾社、宇治神社末社廣田社、授与所、絵馬殿、神楽殿、蔵、社務所・参集殿、手水舎		①～⑦	
	工作物など	石造り玉垣などの境内区画施設、石垣や石燈籠、狛犬、などの石造物、末社祭神明記立札などの立札や標識、鳥居、避雷針などの防災施設、ベンチや史跡解説板などの便益施設など		⑧～⑮	
	参道	宇治神社参道		⑰	
	道路	さわらびの道（市道宇治 18 号線）など		⑳	
	その他	おみくじ掛け、祈祷案内看板などの仮設物			

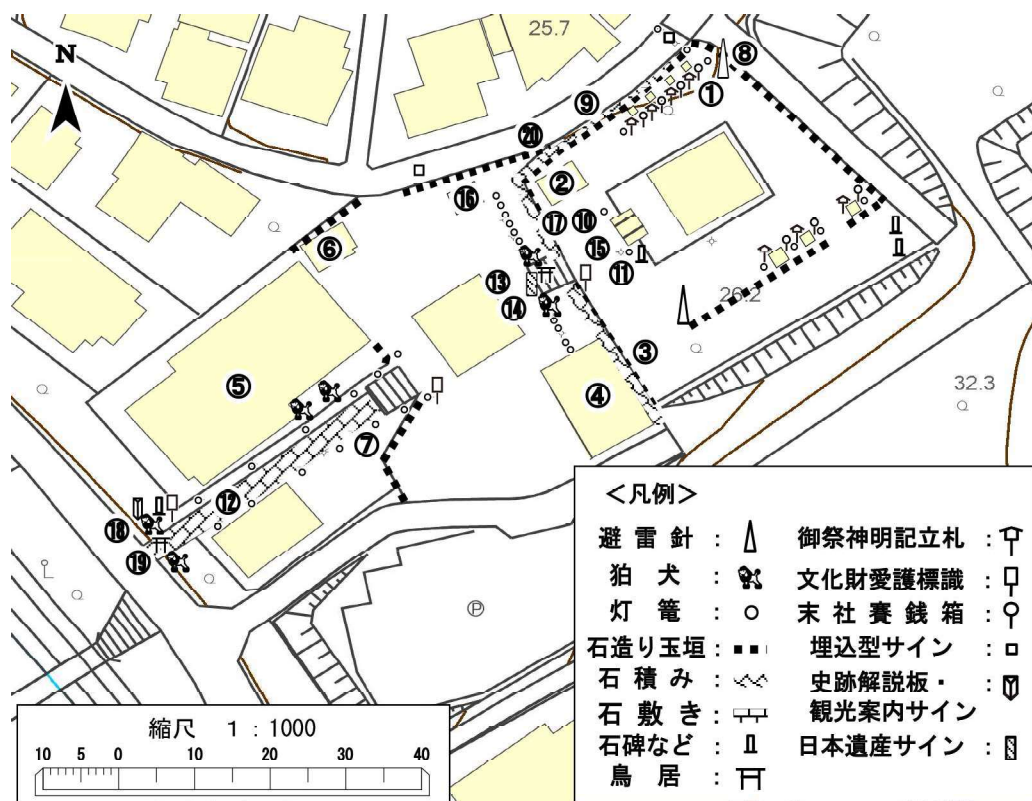


図5-6 指定地内に所在するその他のもの（宇治神社境内地・参道）の建造物、写真位置図



写真5-69 (①) 宇治神社末社伊勢両宮・松尾社・高良社・廣田社



写真5-70 (②) 授与所



写真5-71 (③) 絵馬殿



写真5-72 (④) 神楽殿



写真 5 - 73 (⑤) 参集殿・社務所



写真 5 - 74 (⑥) 蔵



写真 5 - 75 (⑦) 手水舎



写真 5 - 76 (⑧) 石造り玉垣



写真 5 - 77 (⑨) 境内地外周扱い石積み



写真 5 - 78 (⑩) 本殿前石燈籠



写真 5 - 79 (⑪) 宇治神社祭神 稚郎子命石碑

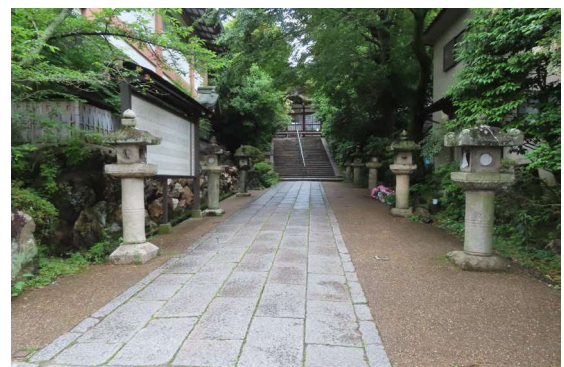


写真 5 - 80 (⑫) 参道石敷き、石灯籠



写真 5 - 81 (13) 石段



写真 5 - 82 (14) 二の鳥居、狛犬



写真 5 - 83 (15) 避雷針



写真 5 - 84 (16) 藤棚・ベンチ



写真 5 - 85 (17) 宇治神社由緒書



写真 5 - 86 (18) 史跡解説板・観光案内サイン



写真 5 - 87 (19) 宇治神社参道、鳥居、狛犬



写真 5 - 88 (20) さわらびの道
(宇治市道 18 号線)

3) 恵心院

恵心院には、府指定建造物が1棟存在する。棟札から現在の本堂が建立された年代や携わった人の名前がわかっている。山門は瓦に天正17年(1589)の銘があり、承応元年(1652)の年紀を記した付箋が貼られた「承応絵図」に同規模の門が描かれていることから古くからその場所に門があったと考えられる。

表5-7 本質的価値を構成する諸要素(恵心院境内地)一覧

分類	諸要素			概要	図中 番号	備考
本質的価値を構成する諸要素	境内地	建造物	本堂	桁行4間、梁行3間、一重、入母屋造、向拝1間、背面庇付、本瓦葺及び棧瓦葺、延宝4年(1676)	①	府指定文化財
			山門	薬医門、本瓦葺、瓦に天正17年(1589)の銘あり、平成4年(1992)に解体修理、柱以外新材に取り換え、承応元年(1652)の年紀を記した付箋が貼られた「承応絵図」に向きは異なるが同規模の門が描かれている	②	

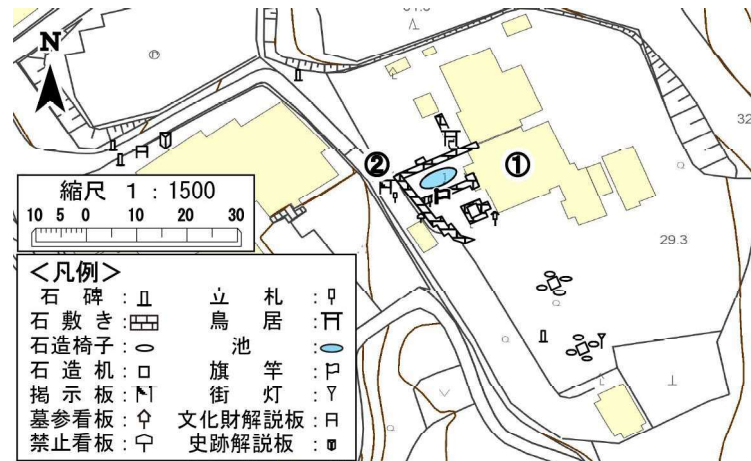


図5-7 本質的価値を構成する諸要素(恵心院境内地)の建造物、写真位置図



写真5-89 (①) 本堂



写真5-90 (②) 山門

表 5－8 指定地内に所在するその他のもの（恵心院境内地・参道）一覧

分類	その他の要素	概要	図中 番号	備考
指定地内に 所在する その他のもの	建造物	白龍大神社	①	
	工作物など	宗祖弘法大師像や子育て水子地藏尊などの石造物、子育て水子地藏尊立札、境内全域禁煙看板などの看板や立札、揭示板、鳥居、東屋や十一面観音立像解説板などの便益施設など	②～④	
	参道	市道宇治志津川線から山門まで		
	その他	庭園、池、旗竿など		

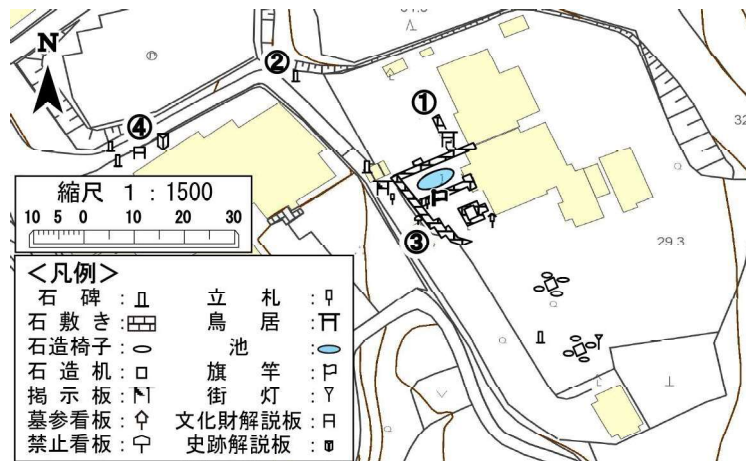


図 5－8 指定地内に所在するその他のもの（恵心院境内地・参道）の建造物、写真位置図



写真 5－91 (①) 白龍大神社



写真 5－92 (②) 宗祖弘法大師像



写真 5－93 (③) 東屋・ベンチ



写真 5－94 (④) 十一面観音立像解説板

4) 興聖寺

境内には、市指定建造物となっている 12 棟のほか、府指定名勝となっている興聖寺庭園及び琴坂がある。興聖寺境内の一画では、茶樹が育成されている。

表 5 - 9 本質的価値を構成する諸要素（興聖寺境内地）一覧

分類	諸要素		概要	図中 番号	備考
本質的価値を構成する諸要素	境内地	建造物	本堂	①	市指定文化財
			僧堂	②	〃
			庫裏	③	〃
			衆寮	④	〃
			浴室	⑤	〃
			楼門	⑥	〃
			薬医門（中雀門）	⑦	〃
			鐘楼	⑧	〃
			天竺堂	⑨	〃
			開山堂	⑩	〃
			知祀堂	⑪	〃
			秋葉大権現	⑫	〃
			大書院	⑬	
			方丈	⑭	
			回廊	⑮	
			漆喰塀	⑯	
	その他	興聖寺庭園	本堂及び僧堂、庫裏で囲われた正方形に近い枯山水の平庭である。本堂前の石敷きを境に立石を多く用いた半面と五層の石燈籠を中心に数個の景石を配した半面が対象の妙をみせている。また、ほかの堂舎の周りにも起伏に富んだ築庭がなされている。	①～③	一部府指定名勝
	参道	琴坂	宇治川岸の四足石柱門から竜宮造の楼門まで至る約 200 m の参道であり、古くよりヤマブキ・ツツジや紅葉の名所として知られている。参道の両側を流れ下る山水の琴鳴にも似た瀬音と苔むした野面積みの石垣、参道を蔽うモミジが一体となった景が、四季を通じて様々な風情を醸し出している。		府指定名勝

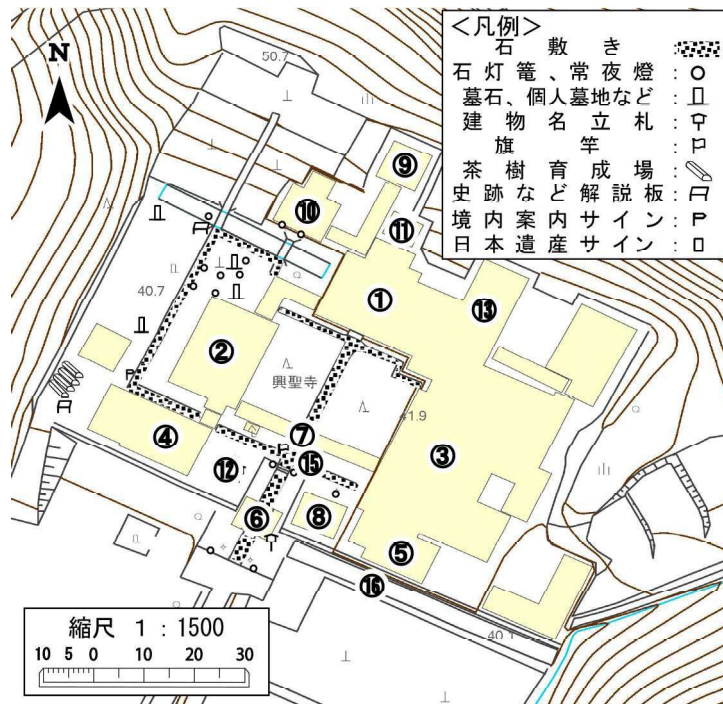


図 5 - 9 本質的価値を構成する諸要素（興聖寺境内地）の建造物、写真位置図



写真 5 - 95 (①) 本堂、興聖寺庭園



写真 5 - 96 (②) 僧堂・興聖寺庭園



写真 5 - 97 (③) 庫裏



写真 5 - 98 (④) 衆寮



写真 5 - 99 (⑤) 浴室



写真 5 - 100 (⑥) 楼門



写真 5 - 101 (⑦) 薬医門 (中雀門)



写真 5 - 102 (⑧) 鐘楼



写真 5 - 103 (⑨) 天竺殿



写真 5 - 104 (⑩) 開山堂



写真 5 - 105 (⑪) 知祀堂



写真 5 - 106 (⑫) 秋葉大権現



写真 5 - 107 (13) 大書院



写真 5 - 108 (14) 方丈



写真 5 - 109 (15) 回廊



写真 5 - 110 (16) 漆喰塀

表 5 - 10 指定地内に所在するその他のもの（興聖寺境内地）一覧

分類	その他の要素	概要	図中 番号	備考
指定地内に 所在する その他のもの	建造物	東司、祀堂殿、手水舎など	①・②	
	工作物など	石積みや石燈籠、個人墓地などの石造物、防獣ネットなどの防獣施設、建造物名立札、史跡解説板、境内案内サインなどの便益施設など	③	
	その他	旗竿、茶樹育成場など	④	

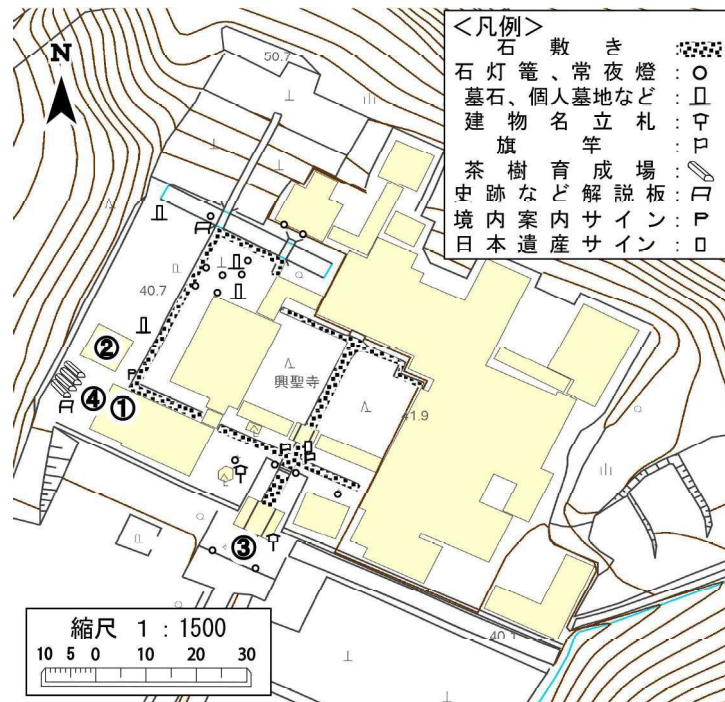


図 5 - 10 指定地内に所在するその他のもの（興聖寺境内地）の建造物、写真位置図



写真 5 - 111 (①) 東司



写真 5 - 112 (②) 祀堂殿



写真 5 - 113 (③) 石燈籠



写真 5 - 114 (④) 茶樹育成場

表5-11 本質的価値を構成する諸要素（興聖寺琴坂）一覧

分類	諸要素			概要	図中 番号	備考
本質的価値を 構成する 諸要素	境 内 地	建造物	石柱門	四足石柱門、本瓦葺、慶安元年（1638）、江戸時代後期の『宇治川兩岸一覧』や『宇治真景図』などでも描写あり	①	
		工作物など	琴坂石積み	琴坂の両側に野面積みの石積み	②	府指定 名勝



写真 5 - 115 (①) 四足石柱門

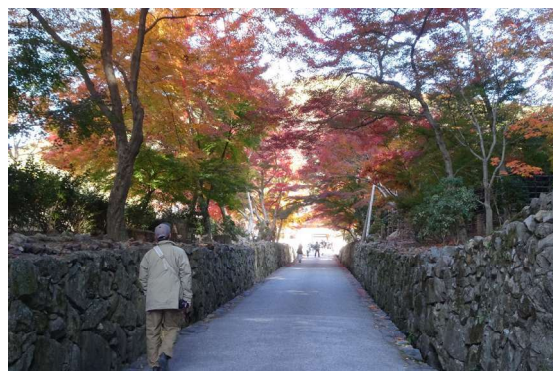


写真5-116 ② 興聖寺琴坂
(令和6年(2024)12月撮影)

図5-11 本質的価値を構成する諸要素
(興聖寺琴坂)の建造物、写真位置図

表 5 - 12 本質的価値を補完するもの及び指定地内に所在するその他のもの（興聖寺琴坂周辺）一覧

分類	その他の要素	概要	写真 番号	図中 番号	備考
本質的価値を 補完するもの		興聖寺四足石柱門脇庭園内句碑	写真 3 － 5		
指定地内に 所在する その他のもの	工作物など	茶筌塚や興聖寺石碑などの石造物、消火栓などの防災施設、電気柵や木製防獣柵などの防獣施設、観光案内サインや日本遺産サインなどの便益施設など		①・②・ ⑤～⑧	
	道路	市道宇治志津川線など			
	その他	石柱門脇庭園、宇治七茗園朝日園旧蹟など		③・④	



図 5 - 12 指定地内に所在するその他のもの（興聖寺琴坂周辺）の写真位置図



写真 5 - 117 (①) 茶笥塚



写真 5 - 118 (②) 興聖寺石碑



写真 5 - 119 (③) 興聖寺駐車場電気柵



写真 5 - 120 (④) 興聖寺琴坂木製防獣柵



写真 5 - 121 (⑤) 観光案内サイン



写真 5 - 122 (⑥) 日本遺産 日本茶 800 年の
歴史散歩サイン



写真 5 - 123 (⑦) 四足石柱門脇庭園



写真 5 - 124 (⑧) 宇治七茗園朝日園旧蹟

○ 各社寺の課題

社寺林においては、近年の異常気象や台風などによる倒木への対応が課題である。また、斜面地の崩落防止など対策の検討が必要である。これらは、名勝景観の保護だけでなく、宗教活動の維持のためにも計画的に実施する必要がある。また、境内地において建造物の改修や造成、樹木の植栽や伐採などが行われる際は情報共有を行い、適切な維持管理、整備となるよう事前に協議が必要である。

今後宗教活動や境内地の利活用のための墓地造成や便益施設などの整備を名勝宇治山の価値を損ねずに実現することも課題のひとつである。

イ 活用の現状と課題

○ 現状

各社寺には地域住民など多くの人が参拝に訪れ、様々な年中行事が行われている。また、指定地内の各社寺は宇治を代表する観光名所であり、ライトアップや特別拝観などのイベントが開催され、多くの観光客が訪れている。

○ 課題

歴史文化を活用した観光振興を進めるため、行政と社寺が連携して取り組んでいるが、普段の活用は個別の社寺がおこなっており、名勝宇治山に関する普及啓発を十分に図れていない。

ウ 整備の現状と課題

1) 保存のための整備に関する課題

○ 現状

各社寺には指定文化財の建造物や文化財環境保全地区の社寺林などがあり、各社寺によって維持管理され、社寺景観が保全されている。

○ 課題

社寺としての良好な景観が今後も維持されるよう、境内地において建造物の新築や増築などが行われる際は情報共有を行い、適切な維持管理、整備となるよう協議が必要である。

府指定名勝の琴坂では、石積みに孕みなどが生じている場所や石材が抜け落ちていたり、ところが見られる。また、琴坂沿いの岩壁において落石が発生している。隣接地では倒木も発生しており、通行に支障が生じる可能性がある。

2) 活用のための整備に関する課題

○ 現状

各社寺付近には観光案内板や史跡解説板などが整備されているほか、周辺の主要名所などへの案内サインの整備が進められている。

○ 課題

各社寺の史跡解説板や観光案内版などは整備されているが、各社寺から宇治山へ観光客を誘導する案内サインなど名勝宇治山に関連するものが存在していない。

第3項 C地区の現状と課題

ア 保存管理の現状と課題

○ 現状

宇治発電所は、現在も稼働中の施設であり、土地所有者である関西電力株式会社によって維持管理されている。当地には土木遺産に選ばれたレンガ造りの発電所建屋などが建っている。

発電所の建設時に、遠景から発電所が見えないように風致景観を復旧した植栽林は、現在も水圧鉄管を覆い隠している。また、恵心院の裏手に設けられた盛り土とそこに植えられた樹木も、発電所施設を宇治川左岸などの視点場から遮蔽するよう有効に機能している。

表5-13 本質的価値に準ずる価値を構成するもの及び指定地内に所在するその他のもの（C地区）一覧

分類	その他の要素	概要	図中番号	備考
本質的価値に準ずる価値を構成するもの		レンガ造り発電所建屋、盛り土、水圧鉄管及び盛り土周辺の植栽など	①～③	
指定地内に所在するその他のもの	建造物	発電所関連施設		
	工作物など	放水路、送電施設、正門など	④	
	その他	立入禁止、宇治川漁業協同組合看板など		



図 5 - 13 宇治発電所関連施設写真位置図

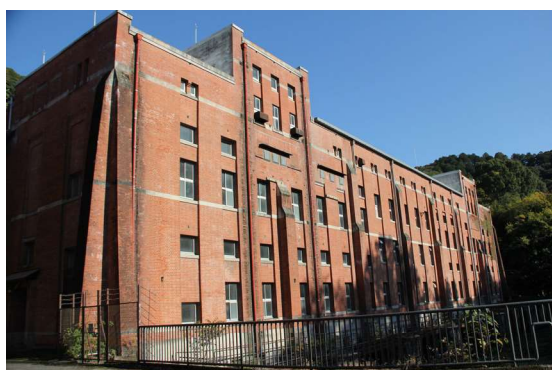


写真 5 - 125 (①) 発電所建屋

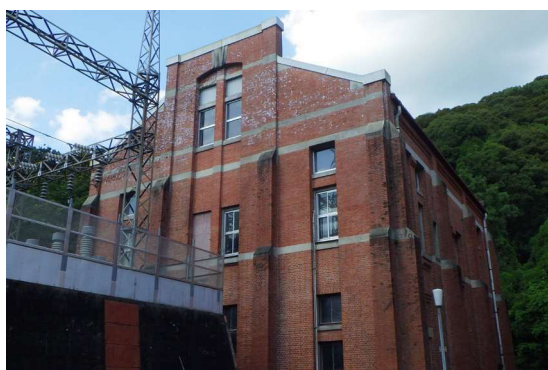


写真 5 - 126 (②) 発電所建屋



写真 5 - 127 (③) 水圧鉄管と周辺の植栽



写真 5 - 128 (④) 放水路

○ 課題

発電所は現在も稼働中であることから、その公共性と名勝景観の保護を両立していかなければならない。今後既存の発電施設については、老朽化などによる施設の改築や更新などが必要となってくるため、その際は発電所の建設に伴って実施された景観施策を鑑み、水圧鉄管を覆い隠している植栽や盛り土など施策の継承が必要である。

イ 活用の現状と課題

1) 発電所施設

○ 現状

宇治発電所は、イベント開催時を除き、立入禁止となっている。

○ 課題

近代の建造物として価値があることやその公共性を周知するため、所有者の協力を得て公開を行う必要があるが、現役で操業している施設であるため、公開の機会は限られている。

2) 発電所関連施設

○ 現状

恵心院裏手の盛り土周辺は、かつて関西電力株式会社の保養所として活用されていたが、現在は除却されており、園路や池跡などが残されている。

○ 課題

かつて保養所などがあった盛り土周辺の今後の利活用については、名勝としての価値を保ち続けるために土地所有者と十分情報共有をする必要がある。

ウ 整備の現状と課題

1) 保存のための整備に関する課題

○ 現状

水圧鉄管を覆う植栽や恵心院裏手の盛り土は、遠景から発電所施設を隠すのに役立っている。

○ 課題

今後も発電所施設が宇治川左岸などの視点場からみえないようにするため、植えられた植栽の老木や枯損木、危険木は計画的に伐採を行い、適宜補植する必要がある。

2) 活用のための整備に関する課題

○ 現状

宇治発電所は発電施設として活用されており、活用や公開の対象とはなっていない。

○ 課題

今後既存の発電施設については、老朽化などによる施設の改築や更新などが必要になる。

(4) 植生の現状と課題

第1項 植生の現状

名勝指定地内では、近年倒木が多発している。宇治山の地質は地表面がチャートや泥岩であり、その上に薄い表土が乗っているため、樹木が深く根を張ることができず、土壌の保持力が弱い。また、腐朽した樹木など危険木や枯損木が散見されており、その全容が把握できていないため、名勝の保存や来訪者の安全確保に影響を及ぼしている。

令和4年度(2022)に行った現地調査では、コジイの実生^{みしょう}やシダ類などが生育する場合もあるが、各森林区分で低木層、草本層の植生が乏しい状況が明らかになった。森林内の林床は、高木化したコジイの林冠によって太陽光が届きにくい状態となっているため、暗くなっている場所が多くみられる。かつて森林内の低木を伐採したため現在に至るまで十分に下層植生が回復していない林分もあり、次世代の樹木が生育しにくい環境となっている。こうした次世代を担う在来種の中低木の生育不足から、将来宇治山の森林景観が崩れる懸念がある。

シイを主体とする植物群落は、従来は社寺の周辺でまとまって見られたもので、人手が入らなくなった山地斜面のアカマツ、コナラなどの二次林の下層植生として拡大し、アカマツの枯損後に急速に分布が拡大したものであるが、宇治上神社及び興聖寺の背後の仏徳山に広がるシイ群落は、京都府のレッドデータブックに地域生態系として貴重な群落に選定されている。

興聖寺背後の森林では、被災後植生が自然回復せず、地面が露出した状況が続いている。当地には、かつて朝日園と呼ばれる茶園が存在したとされることから、植えられていた品種のチャノキの復興に取り組んでおり、育成したチャノキを植樹することで、合わせて植生の回復も図っている。そのほか、興聖寺は京都府の「京の森林文化を守り育てる支援事業」の助成を受け、朝日山で危険木の伐採や防鹿柵の設置、苗木の植栽など森林整備を行っている。

指定地内の園路や登山道の近辺でも倒木が残っている場所がある。二子山では管理が行き届いていない竹林が増殖しており、植生の遷移が進んでいる場所がみられる。京都府北部で再拡大がみられるナラ枯れなど樹木の病気は、市有地において対策を施したことや、私有地での対策に補助を出したことにより、現在は小康状態となっている。



写真5-129 コジイの林冠
(令和6年(2024)5月撮影)



写真5-130 仏徳山山頂登山道付近倒木状況
(令和6年(2024)4月撮影)

第2項 獣害などの現状

宇治山の森林内では、ニホンジカによる角研ぎや樹皮剥ぎがみられる。令和4年度（2022）より施行された京都府の『第二種特定鳥獣管理計画ーニホンジカー』では、森林生態に影響を及ぼさない生息密度である3～5頭/km²を将来的な管理目標としているが、「令和5年度事業実施計画」に掲載されている宇治市のニホンジカの生息密度の推定値（令和2年度推定）は約20頭/km²となっている（森林面積約34km²に対して678頭）。倒木の後の植生回復は、シカによる稚樹の食害のほかにも、イノシシなどの動物による被害も受けており、順調に推移しているとは言えない状況である。シカによる森林被害には、実生や稚樹の食害の被害のほかに、角研ぎなどがみられる。宇治山の下層の植生が乏しい理由の一つにかつての低木の伐採があげられるが、ニホンジカによる食害の被害を受けた稚樹も見受けられる状況である。シカの採食圧が高くなると、下層植生が生育せず、次世代の樹木が育たなくなる懸念がある。また、シカの不嗜好性植物である外来種のナンキンハゼの実生が宇治山で確認されている。



写真5－131 角研ぎの痕跡
（令和4年（2022）11月撮影）



写真5－132 朝日山に設置された小規模防鹿柵
（令和6年（2024）6月撮影）

第3項 植生の課題

京都府レッドデータブックにおいて「管理維持」に位置付けられている宇治上神社及び興聖寺裏手のシイ群落は、今後も適切な管理がなされるようにすることが課題である。森林の植生調査を行うことにより、高木化している樹木や腐朽している危険木などを把握し、宇治川左岸などからみた景観と樹木のあり方を検討したうえで、適切な樹木管理を行っていく必要がある。また、次世代を担う下層植生の中低木が十分に生育していない場所の植生回復が課題となっており、稚樹に対する小規模防鹿柵の設置など獣害対策が必要である。

そのほか、現地で残置している倒木の虫害対策や竹林の拡大が課題となっている。これらは、将来的に宇治山の景観に悪影響を与える恐れがあり、適切な対応が必要である。かつて宇治山でもみられたナラ枯れは、宇治山に分布するナラ類のコナラだけでなく、常緑のコジイ・アラカシなどでも枝枯れや葉の萎凋が発生する可能性があることから、森林環境に悪影響がでないよう注意が必要である。

第6章 保存活用の理念と基本方針

(1) 保存活用の理念

名勝宇治山の価値や特色を確実に保存して未来に継承するためには、現状と課題を踏まえながら計画的かつ実行性のある保存、活用、整備の取り組みを進めていく必要がある。また、具体的な取り組みを展開するためには、宇治市が土地所有者をはじめとして、関係団体などと連携を図りながら、名勝の保存、活用、整備を支える仕組みと体制を構築することが重要である。その上で、関係団体などの参加、連携、協働のもとに、日常的、定期的な維持管理を進めるとともに、名勝の整備、教育文化、観光、まちづくり、地域活性化の観点から宇治山を活かす取り組みを推進していく必要がある。

このため、名勝宇治山に関わる土地所有者や関係団体などが共有する名勝の保存、活用の理念を、名勝の本質的価値を踏まえながら、次のように設定する。

- ・ 宇治山の山容を維持し、植生が適切に遷移するように図る。
- ・ 宇治山と4つの社寺が形成してきた風景を保存する。
- ・ 古くから伝えられてきた宇治山の情景を未来へと伝える。
- ・ 宇治山の風致景観を守り続けてきた人々の想いや努力を尊重し、継承する。

(2) 基本方針

名勝宇治山の価値や保存における現状と課題を踏まえるとともに、上述の理念を考え方の根本に据え、名勝の保存、活用の基本方針を以下のとおり設定する。

- 本質的価値を構成する諸要素を保存する。
- 名勝宇治山の歴史や情景を伝えるため、植生や点在する石造物などについて継続的な調査研究を進める。
- 名勝宇治山に関する普及啓発に努める。
- 近年多発している異常気象などによる災害への対応を進める。
- 宇治市関係各課や指定地内の4社寺、事業者などとの連携、協力を推進する。